

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

令和6年9月  
小郡市教育委員会

# 目次

はじめに	・・・ 1
点検・評価の対象及び基準	・・・ 1
学識経験者	・・・ 2
教育委員会の活動状況について	・・・ 3
〔施策1－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 6
〔施策1－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 12
〔施策1－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 16
〔施策2〕地域とともにある学校づくり	・・・ 20
〔施策3〕ICT活用力の育成	・・・ 23
〔施策4〕個に応じた学びの充実	・・・ 27
〔施策5〕教職員の資質向上の推進	・・・ 30
〔施策6〕教育支援体制の整備	・・・ 33
〔施策7〕小中9年間を見通した指導体制の充実	・・・ 37
〔施策8〕働き方改革の推進	・・・ 39
〔施策9－①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）	・・・ 42
〔施策9－②〕安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）	・・・ 44
〔施策10〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進	・・・ 48
〔施策11〕幼稚園と小学校との密接な連携推進	・・・ 50
〔施策12〕幼児教育センター機能の充実	・・・ 51
〔施策13〕一人ひとりが大切にされる学校づくり	・・・ 53
〔施策14〕人権・同和教育の啓発推進	・・・ 57
〔施策15〕組織整備と機能の充実	・・・ 60
〔施策16〕学習機会、活動支援の充実	・・・ 63
〔施策17〕芸術文化の普及・振興の推進	・・・ 66
〔施策18〕コミュニティ活動の活性化	・・・ 68
〔施策19〕家庭教育の支援や子育て環境の充実	・・・ 72
〔施策20〕青少年の健全育成	・・・ 74
〔施策21〕図書館機能の充実	・・・ 76
〔施策22〕読書環境の整備・充実	・・・ 79
〔施策23〕野田宇太郎文学資料館の充実	・・・ 82
〔施策24〕文化財保護活動の推進	・・・ 84
〔施策25〕文化財の活用の推進	・・・ 86
〔施策26〕小郡官衙遺跡群の整備・活用	・・・ 89
〔施策27〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進	・・・ 91
〔施策28〕スポーツ・レクリエーション活動の充実	・・・ 93
〔施策29〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実	・・・ 96
〔施策30〕スポーツ環境の整備・充実	・・・ 98
学識経験者意見	・・・ 100

## 1 はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成20年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

本年度は、16回目の自己点検・評価であるとともに、新たに策定した「第2次小郡市教育大綱」に基づく教育施策を実施した初年度となりました。その中で、「『自律』『共想』『郷生』の3つのキーワードから教育推進の重点施策を具現化・具体化し、子ども達・市民の『未来を拓く』力を育んでいきます。」を基本目標とした令和5年度（2023年度）小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しました。

## 2 点検・評価の対象及び基準

### (1) 点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

#### ① 主な取組・事業、指標評価

「令和5年度（2023年度）小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策1～施策30の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

#### ② 施策評価

(1)の結果を踏まえ、令和5年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

### (2) 指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を4段階で評価し、事例がなかったものは「-」で表示しました。

- ◎・・・ 目標を達成している。（達成率100%以上）
- ・・・ 概ね目標を達成している。（達成率80%以上～100%未満）
- △・・・ あまり達成されていない。（達成率60%以上～80%未満）
- ▲・・・ 達成されていない。（達成率60%未満）

### 3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、2名の方から意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
森 保 之	福岡教育大学大学院教授
清 武 輝	前小郡市教育委員会教育長

(参考)

#### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ○ 教育委員会の活動状況について

### 教育委員会の概要

#### (1) 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。
- ② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で再任は可能です。また、委員数は4名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。
- ③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

#### (2) 小郡市教育委員会委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	秋 永 晃 生	
委員（教育長職務代理者）	山 田 英 昭	
委 員	村 橋 理 恵	
委 員	島 田 郁 子	
委 員	前 田 真	保護者

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
教育委員会会議の実施	<p>○定例会は毎月1回開催しました。 (合計12回開催)</p> <p>○議決、承認事項80件 うち基本方針・計画の策定：1件 議会の議決を経るべき議案：2件 人事案件：59件 規則・規程の制定・改廃：14件 その他：4件</p>
教育委員会部・課長協議会の実施	<p>○毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解を図りました。(12回)</p> <p>○教育関係の次年度予算について説明しました。</p>
学校(園)訪問の実施	<p>○学校(園)訪問を実施しました。(13回)</p> <p>各学校が抱える課題等について、協議・助言等実施。</p>
各種行事への参加	<p>○学校行事をはじめとした各種行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集しました。</p>
総合教育会議への出席	<p>○学校現場における諸課題とその対応について協議しました。 会議回数1回</p> <p>テーマ「部活動の地域移行について」 「不登校対応について」 「小中一貫教育の推進について」</p>
教育委員の研修	<p>○小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加しました。</p>
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	<p>○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知しました。</p> <p>○教育施策実施計画や教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載しました。</p> <p>○市立小中学校の事業について、ホームページによる情報発信を充実させました。</p>

## 成 果

- ① 教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、会議にあわせて教育委員会部課長協議会を開催し、事業等の実施状況について共有しました。  
また、学校におけるICT教育の取組状況をはじめ、学校教育・社会教育等での諸課題とその対応について報告を受け、安全・安心な教育活動の保障の観点から意見を出しました。
- ② 教育現場の現状を把握するために各種行事への参加、学校（園）訪問等での授業視察や学校との協議を行い、教育行政についての理解を深めました。  
また、埋蔵文化財調査センターの企画展の視察や社会教育委員との意見交換を行い、社会教育に関しても知見を広げました。
- ③ 総合教育会議において、「部活動の地域移行」「不登校対応」「小中一貫教育の推進」について学校教育課長、学校教育課指導主事、学校教育統括コーディネーター、中学校代表校長から現在の進捗状況や関係会議内容について説明を受け、市長と意見交換を行い、現状の共有を図りました。
- ④ 教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページへ掲載するなどにより情報発信を行いました。

## 課 題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図るため、教育現場の実態把握や教育委員研修等を今後も継続して行うことが必要です。
- ② 教育委員会の活動状況を市民により分かりやすく周知するためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

## 対 応

- ① 学校訪問や学校行事への参加、学校運営協議会への視察、関係団体が主催する研修会等に積極的に参加して教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行い、教育員としての知見を深めます。
- ② 教育委員会ホームページのさらなる充実や各学校運営協議会への教育委員会事務局の参加、コミュニティ・スクール交流会等の場を通して、今後も教育委員会の取組の理念や方策を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。

## 1. 小・中学校教育の充実

### 〔施策1-①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(未来に向かう『心』の育成)

学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

困難を越え人生や社会を豊かにしようとする「志」や「自律の力」、人を大切にする「つながる心」、ふるさとへの「愛着や誇り」などの未来へ向かう『心』を育むためのキャリア教育や道徳教育、積極的生徒指導や体験活動等の充実を図ります。

#### 令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「志」や「自律の力」、「つながる心」を育むために、自己実現を図るキャリア教育、道徳教育、積極的生徒指導の充実を図ります。
- ◇ いじめ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応・早期解消、家庭環境の厳しい子ども（虐待等）への支援体制の充実に向け、校内組織の協働、関係機関との連携が整うようにします。
- ◇ ふるさとへの「愛着や誇り」を育むため、郷土の良さを生かした道徳教育や体験活動の充実を図ります。

#### 令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
キャリア教育の充実への支援	<p>○三国中学校の文部科学省表彰（第16回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等の取組）を市の校長連絡会や広報で紹介しました。</p> <p>【三国中学校の取組概要】</p> <p>○生徒一人一人の「社会的・職業的自立に向けて必要な能力等の育成」を目指し、総合的な学習の時間（SUN TIME）を中核に据えてキャリア教育の実践に取り組んだ。特徴的な取組として</p> <p>（1）教育課程内における計画的・系統的な取組</p> <p>（2）地域アンビシャス広場との積極的な連携が評価されました。</p>
「特別の教科 道徳」の価値内容を踏まえた小郡市生活アンケートの実施	<p>○実態に基づき、未来へ向かう『心』をよりよく育成するために、小郡市生活アンケートを実施しました。</p> <p>○小郡市生活アンケート結果を小郡市道徳教育推進協議会等で周知し、小郡市内全体・中学校区の課題を共有するとともに、各学校の実態に応じた取組に反映しました。</p>
道徳教育推進協議会の実施	<p>○道徳教育推進教師を対象として、未来へ向かう『心』を育むための市道徳教育推進協議会を7月</p>

	<p>5日（水）三国中学校で実施しました。</p> <p>授業参観を行い、小中9年間で一貫させた道徳性、情報モラルの育成について協議しました。また、中学校区での協議の中で、ふるさとへの「愛着・誇り」についての取組を確認しました。</p> <p>【授業公開】</p> <p>三国中学校 第3年 授業者：名越恵子 教諭 題材：「言葉の向こうに」</p>
<p>いじめ問題等対策委員会等の実施及び「学校生活・環境多面調査」の積極的活用</p> <p>○いじめ防止対策審議会（教育委員会の附属機関） ※参加者：弁護士、医師、学識経験者、教育委員会</p> <p>○いじめ問題対策連絡協議会 ※参加者：小・中学校長代表、児童相談所、法務局、警察署、教育委員会</p> <p>○いじめ問題等対策委員会 ※参加者：小・中学校PTA代表、小・中学校長代表、教育支援センター所長、こども家庭支援課、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、教育委員会</p>	<p>○学校やPTA、関係機関等と連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、早期解消に向け、対応や取組を協議し、支援するために、いじめ問題対策連絡協議会を1回（5月29日）及びいじめ問題等対策委員会を2回（5月29日、2月7日）実施しました。</p> <p>○委員会では、いじめの現状と課題を把握するとともに、教育相談体制やアンケートによるスクリーニングについて早期発見の取組について協議しました。</p> <p>○いじめの未然防止及び早期発見の取組として、児童生徒の実態把握の充実を図るため、校長会等で「学校生活・環境多面調査」の周知・活用促進を行いました。</p> <p>○SNS等に起因するいじめ問題に対応するため、「いじめ撲滅月間（6月、10月）」及び年度末に学校、PTAが連携して作成したリーフレットを配布し、家庭・学校・地域社会が一体となった取組を推進しました。</p>
<p>不登校対策連絡会議の実施</p>	<p>○市内小・中学校の不登校に係る現状の把握及び未然防止・早期対応に係る取組の充実を図るための連絡会議を2回（6月9日、3月12日）開催しました。</p> <p>○連絡会議では、本市における不登校の要因や傾向等について協議するとともに、校内サポートセンターを設置している学校や教育支援センター「りんく小郡」の取組を共有しました。また、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーと連携した相談体制の充実について協議しました。</p>

<p>いじめ・不登校・虐待等、生徒指導上の諸課題の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援</p>	<p>○年度当初の4月24日に生徒指導担当者等による研修会を開催し、市のスクール・ソーシャルワーカー3名と教育支援センター長を招き、いじめ等の未然防止や解決に向けた具体的な取組、不登校児童生徒への働きかけ等について交流し、各学校における組織的な取組を推進しました。</p> <p>○不登校の未然防止に係る実態把握の充実を図るために「不登校予防診断チェックリスト」の活用事例を紹介し、各学校での活用を浸透させるとともに、円滑な小・中学校間の接続や「福岡アクション3」「保護者のアクション3」、「不登校児童生徒支援リーフレット」の周知、「COCOLOプラン」の紹介をしました。</p> <p>○小郡市教育センターや民間団体・施設等による支援、ICT等を活用した学習支援等、多様な教育機会の確保に向けた取組を推進しました。</p>
<p>小郡市教育相談室及び教育支援センター「りんく」事業の実施</p>	<p>○教育支援センター「りんく小郡」において、不登校児童生徒のコミュニケーション力の向上や良好な人間関係づくりを構築するための活動を通し、学校への復帰や社会的自立を目指すための相談体制の充実を図りました。</p> <p>○市スクール・ソーシャルワーカーを3名に増員し、学校巡回型で配置することで、学校生活における様々な悩みや不安、発達障がい等に係る保護者の相談体制を整えました。</p> <p>○園長・校長連絡会で「りんく小郡」における児童生徒の状況や効果的取組について、教育支援センター所長から報告してもらい、共有しました。</p>
<p>スクール・カウンセラー及びスクール・ソーシャルワーカー等と連携した支援の充実</p>	<p>○児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るため、スクール・ソーシャルワーカー等の専門スタッフの活用やこども家庭支援課やこども家庭支援センター等の関係機関との連携を図り、福祉の視点からの支援を強化しました。</p> <p>○教育委員会とこども家庭支援課、スクール・ソーシャルワーカーと学期に1回情報交換の場を設定し、協議内容を学校等へ還元することで支援の充実を図りました。</p>

	○SSWSV※1)によるコンサルティングを行うことで、早期に適切な支援につなげる体制づくりを図りました。
教育相談体制の充実	○対面や電話、SNSを活用した多様な相談方法等を周知するため、5月に相談カードを全校児童生徒に配布しました。また、1人1台タブレット端末に相談窓口一覧のリンクを配布し、いつでも相談窓口にアクセスしたり、避難したりできるような教育相談体制の充実を図りました。 ○タブレット端末による「不安や悩みに関するアンケート」を長期休業明けに実施し、その中の1月実施分は担任以外が集約することで、広く悩みを相談できる環境を整備しました。
児童会活動や生徒会活動の活性化	○「志」や「願い」「目標」を大切にした主体的活動の活性化を図るため、学校・校区・まちの課題解決を目指した小中の児童生徒の自発的な交流活動や学校間の交流、地域への貢献・参画活動を推進し、11月28日に開催したコミュニティ・スクール交流会で大原中学校生徒会・小郡小児童会による取組発表を行いました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
未来に向かう『心』の育成	小郡市生活アンケートにおいて、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が 小学校・中学校【共通】 ①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上 ②「向上心、個性の伸長」 7割以上 ③「よりよく生きる喜び」 8割以上 ④「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上 ⑤「自主、自律、自由と責任」	①小・中学校：9学年/9学年 ②小・中学校9学年/9学年 ③小・中学校：5学年/5学年 ④小・中学校：9学年/9学年 ⑤小・中学校：9学年/9学年 ⑥小・中学校：9学年/9学年 ⑦小・中学校	①小・中学校：5学年/9学年 ②小・中学校9学年/9学年 ③小・中学校：5学年/5学年 ④小・中学校：5学年/9学年 ⑤小・中学校：9学年/9学年 ⑥小・中学校：9学年/9学年 ⑦小・中学校	○

	<p>8割以上</p> <p>⑥「分かってくれる友達がいる」</p> <p>8割以上</p> <p>⑦「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」</p> <p>8割以上</p> <p>⑧「住んでいる小郡市が好き」</p> <p>8割以上</p> <p>の学年数</p>	<p>9学年/9学年</p> <p>⑧小・中学校</p> <p>9学年/9学年</p>	<p>5学年/9学年</p> <p>⑧小・中学校</p> <p>9学年/9学年</p>	
いじめ・不登校の未然防止・早期対応に向けた支援	<p>不登校児童生徒の割合</p> <p>(参考)</p> <p>令和4年度 全児童生徒数における不登校児童生徒の割合(全国値)</p> <p>① 小学校 1.7%</p> <p>② 中学校 6.0%</p>	<p>①小学校： 1.0%を下回る</p> <p>②中学校： 4.5%を下回る (R5年度12月まで)</p>	<p>①小学校 2.4%</p> <p>②中学校 6.3% (R5年度12月まで)</p>	<p>①▲</p> <p>②△</p>
	<p>不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、相談・指導等を受けていない児童生徒の割合</p>	<p>・小学校0%</p> <p>・中学校0%</p>	<p>小学校0%</p> <p>中学校0%</p>	<p>◎</p>
	<p>いじめの解消率</p> <p>(参考)</p> <p>令和3年度 全国の小・中・高・特別支援学校におけるいじめ認知件数に対するの解消率</p> <p>83.5%</p>	<p>①小学校 100%</p> <p>②中学校 100% (R5年度12月末までの結果)</p>	<p>①小学校 100%</p> <p>②中学校 100%</p>	<p>① ◎</p> <p>② ◎</p>
関係機関との連携	<p>スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーの校内会議への活用学校数</p>	<p>13校</p>	<p>13校</p>	<p>◎</p>
地域への貢献・参画活動	<p>児童会・生徒会が主体となった地域への貢献・参画活動の実施校数 (全校1取組)</p>	<p>13校</p>	<p>13校</p>	<p>◎</p>

## 成 果

- ① 児童生徒に関わるいじめ問題をはじめ、様々な課題を早期発見するためのアンケート調査を、タブレット端末を活用して実施することで、担任以外の先生による集計、家庭からの回答、家庭環境における課題把握が可能になり、より多くの不安や悩みを察知することができました。
- ② 市雇用のスクール・ソーシャルワーカーの配置を2名から3名に増員することで、学校が相談しやすい体制づくりや学校内のチーム支援体制の構築、小・中学校間での連携体制が強化され、スクール・ソーシャルワーカーにつながるケースを増やすことができました。
- ③ 児童会活動や生徒会活動が計画的、継続的に地域と連携し、貢献活動等を行う取組を推進することで、地域への貢献・参画活動を行った学校数が令和4年度の11校から13校（全ての学校）に増加しました。

## 課 題

- ① 不登校児童生徒が増加するとともに、低年齢化の傾向にあること、家庭的な背景が要因であるケースが増加していることを踏まえ、児童相談所、子ども家庭支援センターやスクール・ソーシャルワーカー、スクール・カウンセラーなどの専門家との更なる連携を図る必要がある。
- ② スクール・ソーシャルワーカーの相談件数が増加したことに伴い、1人当たりが担当する件数に偏りが生じ、適切な支援を行うことが難しいケースがあったため、スクール・ソーシャルワーカーの担当校を見直し、平準化を図る必要がある。

## 対 応

- ① 教育委員会と子ども家庭支援センター、スクール・ソーシャルワーカー、スクール・カウンセラーなど、専門家を活用した組織的な取組をさらに充実させるため、関係機関との定期的な情報交換の場を設定し、取組状況を共有していきます。また、多様な学び方を支援する校内教育支援センターの設置を進めたり、専門家による面談を設定し、不安や悩みを抱える子どもを早期発見につなげたりし、児童生徒の状況に寄り添った伴走型の支援体制を充実させます。
- ② S S W S V※1) によるコンサルティングを行い、市スクール・ソーシャルワーカーの適切な支援の在り方を確認し、担当件数が平準化できるよう教育委員会と協議し、組織的な支援を行えるよう支援体制を整えます。

### 注釈

※1) S S W S Vとは、スクール・ソーシャルワーカー・スーパーバイザーのことで、S S Wに対してコンサルティングを通して指導助言をするスクール・ソーシャルワーカー

〔施策1-②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(生きて働く『知』の育成)

学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会生活での課題解決に使いこなせる基礎的・基本的な知識及び技能やこれらを活用する思考力、判断力、表現力等の生きて働く『知』を育むための指導・支援を充実させます。また、児童生徒の願いを大切にする「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やグローバル化社会に対応した外国語教育を推進します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡市学力向上プランに基づき、タブレット端末の効果的活用による「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進します。
- ◇ 小・中学校における個々の学力実態や授業評価、学力調査結果等の分析に基づく市内全体・中学校区内でのアセスメントを通して小中9年間を通した学力保障・進路保障のための支援を行います。
- ◇ グローバル化社会に対応し、主体的にコミュニケーションを図る外国語教育の充実を目指します。

令和5年度 主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学力向上推進委員会の開催	<p>○小・中学校の代表校長、代表教頭、研究主任等による学力向上推進委員会を開催し、学力実態分析を基に、各校の学力向上プランの計画・実施・評価・改善について市内全体・中学校区で交流し、小中9年間を一貫させた学力向上・学力保障につながりました。</p> <p>○個々の学力実態の把握や「授業評価」の計画的な実施による、アセスメント体制（学校・中学校区・市全体）の構築を図りました。</p> <p>○ICT教育と学力向上の一体的充実を図るため、「福岡県情報活用能力向上事業研究協力校（味坂小学校、大原中学校）」における公開授業や研修会等への積極的な参加を奨励しました。</p> <p>○ICT教育推進委員会と学力向上推進委員会の合同開催も位置付け、ICTを活用した授業改善や校内の推進体制の充実を図りました。</p>
市指定校授業交流会の開催	<p>○11月10日（金）に立石中学校の授業交流会を開催し、中学校教員全員、小学校の学力向上推進委員、管理職が授業参観、研究協議を行い、学力向上プランを具現化した授業改善の充実を図りました。</p>
各学校の課題解決に向けた訪問支援	<p>○市学校訪問や校内研修訪問等を通して、子どもが「学びの主体者」となる授業改善の視点及びICT活用を含めた効果的な取組等について情報を提供しました。</p>

小中連携した家庭学習充実の取組への支援	<p>○小中連携した家庭学習の取組を推進するため、中学校区の「家庭学習の手引き」について、ICT教育推進の観点から改善・充実を促しました。</p> <p>○ICTを活用した主体的な家庭学習を推進するため、第4回及び第5回のICT教育推進委員会において、家庭学習でのICT利用の実践共有を行いました。</p>
学力調査、学力テスト、知能検査（小1）などの実施及び予算措置	○学力実態を多様な視点で把握・分析するため、調査等の予算措置をしました。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	<p>○ALT及び英語専科教員の活用体制を整え、主体的にコミュニケーションを図る外国語科・外国語活動の充実に向けて支援しました。</p> <p>○また、令和5年度の全国学力・学習状況調査（中3英語）の課題を踏まえ、中学校の英語学習への橋渡しとして児童の自律的な学びを支援するために、市内全小学校の第6学年全児童を対象に、小学生英検ESGテストを実施し、次年度の指導体制の充実につながるようにしました。</p>
小・中学生英語スピーチ交流大会の開催	<p>○児童生徒の英語科学習に対する関心や意欲を高め、感情をこめて表現する楽しさや伝わる喜びを味わわせるために、ALTと連携し、8月8日に小郡市小・中学生英語スピーチ交流大会を開催しました。</p> <p>○小学5、6年生で16名、中学生56名計72名が参加しました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
生きて働く『知』の育成	令和6年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 小：国語、算数 中：国語、数学	4	— (令和6年度の 結果による)	—
	令和6年度全国学力・学習状況調査において、正答率3割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の2割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	4	— (令和6年度の 結果による)	—

令和6年度福岡県学力調査(6月)において、正答率3割未満の児童生徒が、全児童生徒の2割以下となる教科数 小5：国語・算数 中1：国語・数学 中2：国語・数学	6	— (令和6年度の 結果による)	—
【小学校】 小郡市標準学力調査(12月)において、正答率3割未満の児童が、全児童の2割以下となる教科数 1年生～6年生 国語・算数 (2教科×6学年=12教科)	12	12	◎
【中学校】 令和5年度福岡県中学生英検I B Aテストにおいて、県平均以上の学校数	5	3	△

## 成 果

- ① 11月10日(金)に小郡市指定校授業交流会(立石中学校)を開催し、学力向上プランを具現化した日常的な授業改善への教職員の意識が高まりました。
- ② 「家庭学習の手引き」の作成を通して、小中9年間を通して家庭で取り組む内容を共通理解し、家庭と学校との連携を進めることができました。また、第4回及び第5回のICT推進委員会において、家庭学習でのICTの利用について実践交流ができました。
- ③ 各学校において、全国学力・学習状況調査、県学力調査、市標準学力テストの結果分析を基に、特に学力低位層の把握及び個別の支援の重要性を啓発しました。

## 課 題

- ① 児童生徒が「学びの主体者」として自ら学びを深めていくための授業改善の視点及び効果的なICT活用の取組等について、引き続き情報提供が必要です。
- ② 令和5年度全国学力・学習状況調査及び令和5年度福岡県学力調査の結果から、「低位層の増加傾向」が課題です。
- ③ 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果(中3英語：全国を100とした比較)において、96.1を課題として捉え、中学校英語教員の指導力向上を図る必要があります。

## 対 応

- ① 福岡県による研究指定（1年次：味坂小「STEAM教育」、2年次：三国小「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」、3年次：味坂小・大原中「情報活用能力」）の授業公開に広く声かけをし、今求められている授業改善の視点及び効果的なICT活用の取組等について積極的に情報を提供します。
- ② 「学力低位層の増加傾向」の課題に対して、校（園）長連絡会において、児童生徒の学力定着に向けての取組の好事例を紹介し、各学校での学力低位層を減少させるためのPDCAサイクルの確立及び組織的マネジメントを支援していきます。
- ③ 令和5年度全国学力・学習状況調査の課題を基に、英語の授業力向上を目的とした英語担当教員への研修会への受講を奨励し、市内の英語担当教員と共有できるようにします。また、小学校英検（ESG）及び中学校英検（IBA）を実施、分析して授業改善に生かしていきます。特に、小郡市と大刀洗町で共同開催する英語スピーチ交流大会において、市内児童生徒の英語学習への関心や興味を広げていきます。

〔施策1-③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(健康で逞しい『体』の育成)

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

健康で逞しい『体』を育成するために、生涯にわたって心身の健康を保持促進しようとする児童生徒の願いや目標を大切にされた体力向上プランの策定を推進し、授業や学校行事などの取組の充実を図ります。また、安全・安心な生活を実現し、自らの身を危険から守る力を育むため、地域・保護者と協働した防災・安全教育推進のための支援を行います。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果に基づく体力向上プランの日常的な活用を推進します。
- ◇ 運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感することができるよう、「自己や他者の伸びを実感できる授業」や「友達同士の関わり合いがある授業」の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の心身の健康を保持促進しようとする態度を育むため、生活習慣改善のための啓発を進めます。
- ◇ 児童生徒自らが身を守る力を育成するために、地域・保護者と連携し「校区安全マップ」の充実や体験的な防災教育の推進を図ります。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
体力向上推進委員会の開催	○5月12日に、小・中学校代表校長、代表教頭、体力向上コーディネーターによる体力向上推進委員会をオンラインで開催し、体力向上プランの計画・実施・評価・改善について交流し、各学校における組織的な取組を支援しました。
体力向上プランの充実への支援	○各学校の体力向上プランに、数値目標や「1校1取組」を位置付けるとともに、福岡県が目指す「体力向上の好循環」を参考に、運動やスポーツをすることの大切さや運動の楽しさを実感できる体育の授業づくりを推進しました。
児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発への支援	○児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく生活習慣改善のための児童生徒・保護者向け啓発資料を作成し、各小・中学校の啓発の取組を支援しました。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	○生徒が心身のバランスのとれた生活を送ることができるよう、「小郡市部活動の在り方に関する

	<p>る指針（改訂版）」に基づき実施状況を把握し、課題解決につなげるよう取り組みました。</p> <p>○部活動地域移行の体制整備に向け、専門家等を含めた部活動改革協議会を設置し、改革の方向性等について協議しました。</p> <p>○先行モデルとなる部活動を選定し、地域移行に向けた取組を加速させました。</p>
学校安全・防災教育の充実への支援	<p>○学校安全・防災教育に関する好事例・情報の提供を行うとともに、各学校の「安全点検実施要領」「防災マニュアル」の全職員及び学校運営協議会で共通理解を図り、全小・中学校で「引き渡し訓練」等の防災訓練を実施しました。</p> <p>○各小・中学校で市ハザードマップ等を活用した防災教育を行い、災害が発生したときの行動マニュアルを確認しました。</p>
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	○小郡市の過去の大雨時の道路状況や冠水情報等の提供により「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成・活用につなげ防災意識の向上を図りました。
「小郡市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検の計画的実施と安全確保の支援	○計画的な通学路の安全点検を実施しており、宝城中学校区及び大原中学校区の点検を行いました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平均を上回る種目数（小5男女8種目、中2男女9種目）	小5男子：8種目 小5女子：8種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目	— (令和6年度の結果による※1) 12月結果公表予定	
	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において1日の睡眠時間の8時間以上の児童及び6時間以上の生徒の割合（小5男女、中2男女） (参考) R4全国 小5男子：66.7%、小5女：69.3% 中2男子：91.7%、中2女：87.9%	小5男子：66% 小5女子：70% 中2男子：95% 中2女子：88%	— (令和6年度の結果による※2) 12月結果公表予定	
	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において1週間の運動時間	小5男子：6% 小5女子：8%	— (令和6年度の結	

	(体育の授業を除く、体を動かす遊びを含む) 1時間未満の児童生徒の割合 (小5男女、中2男女) (参考) R4 全国 小5男子: 8.8%、小5女子 14.6% 中2男子: 7.8%、中2女子: 17.9%	中2男子: 3% 中2女子: 15%	果による※3) 12月結果公表予定	
学校安全・ 防災教育の 充実	「学校評価」において「地域と連携して学校防災教育に取り組んだ」の項目の ①小学校 ②中学校	①② 3.2点以上 / 4.0点	① 3.29 ② 3.03	① ◎ ② ○

※1 令和5年度調査結果 小5男子: 8種目、小5女子: 5種目、中2男子: 9種目、中2女子: 8種目

※2 令和5年度調査結果 小5男子: 67.8%、小5女子: 70.3%、中2男子: 92.1%、中2女子: 88.2%

※3 令和5年度調査結果 小5男子: 6.4%、小5女子: 15.0%、中2男子: 8.4%、中2女子: 22.4%

## 成 果

- ① 市体力向上推進委員会において、各校の体力向上プランを交流し、中学校区で協議することで、小中9年間を見通した体力向上の取組や運動の楽しさを味わうことができる体育の授業の充実・改善について確認できました。
- ② 小・中学校において、地域と連携して実施されている学校安全・防災教育に関する好事例の提供を行い、授業等における市ハザードマップの活用を図ることで、防災教育を充実させるとともに、危機管理意識を高めることができました。

## 課 題

- ① 1週間の運動時間(体育の授業を除く、体を動かす遊びを含む)1時間未満の児童生徒の割合が増加傾向にあるため、児童生徒が運動を楽しみながら、自己や他者の伸びを実感したり、友達同士が関わり合ったりすることができる体育の授業の充実を図り、市内に広げていく必要があります。
- ② 交通量が増加する中、安全に登下校したり、自転車乗車中の事故(加害を含む)を防いだりするため、警察や自動車学校と連携した交通安全教室を更に充実させ、安全意識の向上を図る必要があります。

## 対 応

- ① タブレット端末を利用して自他の運動の様子を確認したり、記録を分析したりすることで、成長を可視化できる授業を紹介することで、市内に広げます。また、外遊びの計画や縦割り活動などを工夫し、日常の運動習慣の向上を図ります。

- ② 警察や自動車学校と連携した交通安全教室を推奨したり、PTAや学校運営協議会での協議を促したりすることで、「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」を児童生徒が主体的に活用できるようにし、安全意識の向上を図ります。

**教育振興基本計画の内容**

全小・中学校で導入した学校運営協議会の取組をさらに充実させ、学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育とを連動させ、子ども達が郷土にかかわり、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓いていく「郷生」の力を育むことを目指します。

**令和5年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 各教科等において、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれ、主体的に探究したり、地域とかかわったりすることで、自信や意欲、志及び郷土愛を育む「ふるさとカリキュラム」の充実を図ります。
- ◇ 学校運営協議会等を中心とする地域と協働した優れた取組の共有・深化を図ります。
- ◇ 「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。
- ◇ 学校支援ボランティアの小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。

**令和5年度の主な取組・事業**

取組・事業等名	実 績
学校運営協議会の充実	○「熟議」をテーマに位置付けた、年間計画作成について周知・集約の上、モデル例（以下）を紹介しました。 ○三国中学校の文部科学大臣表彰（第16回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等の取組）を市の校長連絡会や広報で紹介しました。
「ふるさとカリキュラム」充実への支援	○各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実のために、学校運営協議会での熟議を通して、カリキュラムが評価・改善されるよう学校訪問等を通して助言しました。また、小中9年間を見通した学びとなるよう、交流会等での協議の場を充実させました。さらに、地域人材等を活用して「伝統文化ふるさと講座」等の各校特色ある伝統文化に関する学習を生涯学習課と連携して推進しました。 ○家庭や地域と連携した行事や授業、及び保護者や地域住民に授業を公開する土曜授業を実施しました。
「小郡の子ども共育10の実践」の実施	○小・中学校の入学式で「小郡の子ども共育10の実践」リーフレットを配布し、学校、家庭、地域が相互に連携して取り組む内容について啓発しました。 ○小中連携した家庭学習の取組を推進するため、中学校区「家庭学習の手引き」について、ICT教育推進の観点から改善・充実を促しました。 ○ICTを活用した主体的な家庭学習を推進するため、ICT教

	育推進委員会において、家庭学習でのICT利用の実践共有を行いました。
コミュニティ・スクール交流会の実施	<p>○令和5年11月28日(火)に「コミュニティ・スクール交流会」を実施し、以下のような内容を通して交流を深め、児童生徒の主体的な関わりの価値を啓発しました。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <p>(講話)</p> <p>「子どもの主体性を育むコミュニティ・スクールの推進」 福岡教育大学教授 森保之先生</p> <p>(実践報告)</p> <p>「子どもが主体的に活動する『ふるさとカリキュラム』の取組」 小郡小学校の取組 大原中学校の取組</p> <p>(協議)</p> <p>「子どもが主体的に活動する『ふるさとカリキュラム』の充実に 向けた学校運営協議会のあり方について」</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学校運営協議会の年間計画作成	熟議テーマを位置付けた学校運営協議会年間計画の作成	13校 ／13校	13校 ／13校	◎
「ふるさとカリキュラム」の位置づけ及び実践	「学校評価」において、「地域・校区のよさ(「人・もの・こと」)を生かした体験的な学びをカリキュラムに位置づけて実践している」の項目の平均値	3.2点以上 ／4.0点	小3.29 中3.03	△
「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践	令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	小80%以上 中80%以上	小63% 中45%	△
「郷生」の力の育ち	令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	小80%以上 中80%以上	小83% 中68%	○

## 成 果

- ① 三国中学校の文部科学省表彰（第16回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等の取組）を市の校長連絡会や広報で紹介し、学校運営協議会の充実について啓発を行うことができました。
- ② 学校、学校運営協議会代表、地域学校協働活動推進委員が参加して、コミュニティ・スクール交流会を実施しました。講話を通して、「子どもの主体性」を重視したコミュニティ・スクールの推進について認識を深めることができました。
- ③ 学校支援ボランティアを小・中学校で積極的に活用することで、学習指導の充実に努めることができました。

## 課 題

- ① 令和6年度のコミュニティ・スクール交流会において、「児童生徒が主体的に参画する姿」を意図的に公開し、市内に継続的に広めていく必要があります。
- ② 地域、家庭、学校が一体となって、地域の課題を解消し、よりよい地域づくりを行っていくための、課題分析と取組計画について、先行事例を紹介していく必要があります。

## 対 応

- ① 令和6年度のコミュニティ・スクール交流会において、市内小中学校の児童生徒の参加を計画し、児童生徒が主体的に地域活動に参画する具体的姿について、市内の先生方に啓発します。
- ② 令和6年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業「STEAM教育※1）等の教科横断的な教育課程の編成」（味坂小）において、地域の課題を解決するための地域の課題分析、地域人材の掘り起こし、教育課程への位置付け及び今日的価値を市内へ発信していきます。

## 注釈

- ※1 科学（science）、技術（technology）、工学（engineering）、芸術（art）、数学（mathematics）の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学び。

教育振興基本計画の内容

デジタル化が進み、人工知能（AI）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進む社会変化の中、ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指します。そのために、教職員の研修を実施し、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）及び教職員のICT活用能力・指導力の育成を推進します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の系統的育成を図る小中9年間を見通した計画の整備を行います。
- ◇ 教職員のICT活用能力・指導力の向上を目指すための情報共有や教員研修を進めます。
- ◇ ICT教育を円滑に進めるため、保護者への情報共有と啓発を充実させます。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小郡市ICT教育推進委員会の開催	<p>○小・中学校の代表校長、代表教頭、情報教育担当者で構成し、各校の活用状況を踏まえ、授業におけるICTの効果的な活用（公開授業を含む）や情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の効果的な育成についてタブレット端末を活用した協議を行いました。（年7回実施）</p> <p>○ICT教育と学力向上の一体的充実を図るため、「福岡県情報活用能力向上事業研究協力校（味坂小・大原中）」における公開授業や研修会等に学力向上推進委員や校内研修担当者に参加してもらいました。</p> <p>【味坂小授業公開】：9月26日、11月27日</p> <p>【大原中授業公開】：6月13日、10月23日</p> <p>○4月19日にICT教育推進委員会と学力向上推進委員会の合同開催を実施し、ICTを活用した授業改善や校内の推進体制の充実を図るとともに、「小郡市ICT教育推進ロードマップ」を提示し、共通実践ができるようにしました。</p> <p>○情報モラル教育については、「知識の習得」から「危険を予測する力」「正しく判断する力」の育成に向けた教育の充実を図るため、「市情報モラル教育基底カリキュラム」を作成し、各校に広めました。</p> <p>○ICT教育通信を発行するとともに、市HPにICT関係コーナーを公開し、保護者をはじめ小郡市</p>

	全体で推進していくための情報共有を図りました。
授業等における I C T の効果的な活用の推進	<p>○市内全小学校 5 年生において、ロボットを活用したプログラミング授業を民間企業と連携して推進しました。</p> <p>○学習者用デジタル教科書の実践的活用状況や各校の I C T 教育推進の取組状況実践を交流し、効果的活用を推進しました。</p>
小郡市三井郡教育研究所における I C T 研修の実施	○授業改善のための効果的なデジタル教科書の活用方法等についての I C T 活用研修を実施しました。
校内 I C T 教育研修の充実への支援	<p>○2月9日に、先進校(熊本市立五福小学校)の視察を実施し、子ども主体の授業づくりの実践及び I C T 機器の活用等に関する情報を学校へ提供しました。</p> <p>○ I C T 地域推進リーダーの活用や校内推進委員の複数体制づくりの啓発により、学校・市全体での I C T 教育推進体制の充実を図りました。</p> <p>○ I C T 支援員及び情報アドバイザーの効果的な活用について情報発信し、教職員及び児童生徒が円滑に I C T 機器を活用できるよう支援を行いました。</p> <p>○小郡市内の全教職員が活用できる共有フォルダをロイロノートと T e a m s 内に作成し、校内研修や授業等で参考になる資料等を積極的に活用できるようにしました。</p>
市 I C T 教育基底カリキュラムを基にした適正な I C T 活用についての周知・啓発	<p>○「市 I C T 教育推進計画《第 2 期》」及び「市 I C T 教育基底カリキュラム」、「市情報モラル教育基底カリキュラム」について、学校評価や児童生徒・保護者アンケート等をもとに進捗状況等を踏まえ、改訂を行い、校長会及び I C T 教育推進委員会で紹介しました。</p> <p>○義務教育課「保護者と学ぶ規範意識育成事業」における講師招聘等により、学校・家庭が一体となった情報モラル教育を推進するとともに、人権・同和教育課と連携した I C T の適正な活用状況の協議を行い、各学校の実態に応じた支援の充実を図りました。</p> <p>○タブレット活用の履歴について年間 2 回一斉点検を実施し、学校や関係各課と情報共有を行い、児童生徒の I C T の適正活用にかかる指導を行いました。また、家庭での使い方等についての保護者啓発</p>

	を図りました。
福岡県情報活用能力向上事業研究協力校を中核とした児童生徒の情報活用能力の育成	○福岡県情報活用能力向上事業研究協力校（味坂小・大原中）による取組内容について公開授業交流会や市ICT教育通信による情報提供を行うとともに、小中9年間を通した児童生徒の「情報活用能力育成モデルカリキュラム」を作成し、周知しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
ICT活用能力の育成	教員のICT活用指導力等の実態調査において「できる」「ややできる」の割合 A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 B 授業にICTを活用して指導する能力 C 児童生徒のICT活用を指導する能力 D 情報活用に基盤となる知識や態度について指導する能力	A 85%以上 B 85%以上 C 85%以上 D 85%以上	A 83% B 74% C 76% D 85%	○
	「学校評価」において「タブレットを活用して学習を行っている」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② 3.2点以上 / 4.0点	①2.94 ②3.11	① ○ ② ○
情報リテラシー・情報モラルの育成	学校評価において「キーボードのローマ字打ちでのタイピングができる」において、1分間に打てる文字数を達成できている項目の平均値 ①小学校中学年（40字以上）、小学校高学年（50字以上） ②中学校（60字以上）	①② 3.2点以上 / 4.0点	①2.75 ②3.33	① ○ ② ◎
	「学校評価」において「教育課程に位置付けられた情報モラル教育を確実にしている。」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② 3.2点以上 / 4.0点	①3.06 ②2.97	① ○ ② ○

## 成 果

- ① ICT教育推進委員会と学力向上推進委員会を合同開催することで、校内での共通理解が図られ、授業での活用が進むとともに、ICT教育と学力向上の一体的充実に向けた授業改善を推進することができました。
- ② モデル校による授業公開や各校のICT教育推進状況、小・中9年間を見通した情報活用能力の育成等について、タブレット端末を用いて交流・協議することで、各校の推進状況を確認したり、目指す子ども像を共有したりすることができ、各推進委員の役割意識を高めることができました。

## 課 題

- ① 教員のICT活用指導力及び各学校間のICT教育推進状況の格差を解消する必要がある。
- ② ICTの活用と学力向上の一体的充実を図る子ども主体の授業づくりを更に推進する必要がある。

## 対 応

- ① 改訂した「小郡市ICT教育推進計画《第2期》」及び「市ICT教育基底カリキュラム」、「市情報モラル教育基底カリキュラム」を校長会及びICT教育推進委員会で周知・説明するとともに、各校取組報告を行う場を設定することで、学校間格差の解消に努めます。
- ② 県重点課題研究指定・委嘱校及び情報活用能力育成事業の協力校による公開授業や、有識者による講話を含めた研修会への参加を広く呼びかけたり、先進校への視察研修を実施したりすることで、子ども主体の授業づくりを推進します。

**教育振興基本計画の内容**

一人一人の特性や教育的ニーズに応じることができるよう、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、習熟の程度に応じた学習等、「個に応じた学び」の充実を図ります。  
 特別支援教育については、インクルーシブ教育システムを構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を提供し、連続性のある「個に応じた学び」を充実します。

**令和5年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した継続性のある指導及び切れ目ない支援の充実を図ります。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）において、児童生徒の特性に応じた効果的なICT活用を含む指導の充実を図ります。
- ◇ 学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実を図るための教職員の研修を実施し、児童生徒の「個に応じた学び」の充実を図ります。

**令和5年度 の主な取組・事業**

取組・事業等名	実 績
障がいのある幼児児童生徒のための就学相談の充実	○早期からの切れ目のない支援の充実を図るため、こども家庭支援課や保育所・幼稚園課と連携し、保護者に対するリーフレット等による情報提供及び就学相談の充実を図りました。 ○「就学支援委員会」にて、客観的データを基に協議を深め、適正な就学につなぎました。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート」の作成・活用の推進	○円滑な学校間接続ができるように、「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用を推進するために、園長・校長連絡会や学校訪問、特別支援教育研修会等を通して周知を図りました。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	○発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対するきめ細かな支援を充実させるために、支援員登録制度を設けて各学校の実情に合わせて支援員を配置しました。
特別支援教育推進計画の実施のための支援	○「福岡県特別新教育推進プラン」に基づく、各学校における特別支援教育推進計画の実施及び活用例について情報提供等の支援を行いました。
特別支援学級担当者研修会の実施	○令和5年4月14日、新任の特別支援学級担当者を対象に、障がいの特性に応じた支援及び指導の充実を図りました。

特別支援教育研修講座の実施 (教育研究所)	○令和5年7月26日、管理職を含めた全ての教員を対象に、障がい特性の理解と支援のための研修会を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の困難さの理解及び支援の在り方について指導・啓発しました。
専門家による巡回相談の活用促進	○北筑後教育事務所と連携して、各学校の校内支援体制の充実のために、専門的知見をもつ巡回相談員による巡回相談の活用を促進した。 【令和5年度実績】2小(6名)、2中(5名)の巡回相談
小郡市特別支援教育コーディネーター連絡協議会の実施(年間2回)	○小郡市特別支援コーディネーター連絡協議会を年2回(4月、7月)実施し、各学校における特別支援教育の充実を図りました。
小郡市通級指導教室運営協議会の実施	○令和5年12月8日、小郡市通級指導教室運営協議会を実施し、幼児ことばの教室から大原小学校及び中学校通級指導教室まで、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導ができる体制をつくりました。
外国籍児童等への対応	○外国から編入学してきた児童生徒に対し、必要に応じサポーターを配置することにより、学習面等において支援しました。また、日本語巡回指導教員が計画的に巡回指導を行い、支援体制の充実を図りました。

## 指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数(ケース数)	70件	59件	○
	学年間・学校間における個別の教育支援計画等の引継ぎ率	100%	100%	◎

## 成果

- ① 令和5年度に作成した「多様な学び場を考えるためのリーフレット」やホームページ等を通じて、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な学びの場の選択について、保護者への啓発ができました。
- ② 特別支援教育支援学級及び通級指導教室担当者、通常の学級担任を対象とした各研修会を開催することで、多様な学び場に応じた支援の在り方について共通理解を図り、校内の支援体制整備の取組を促進することができました。
- ③ 特別支援教育支援員を対象とした研修会を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒の困難さの理解と支援の在り方、特別支援教育支援員の役割について共通理解を図ることができました。

## 課題

- ① 新任の特別支援学級担当者が急増しており、特別の教育課程編成や障がいの特性への理解と支援のための基本的な考え方への指導が必要です。
- ② 児童生徒の特性に応じたICT活用が十分に進んでいないという実態を踏まえ、特別支援教育におけるICTの効果的・効率的な活用の周知及び普及を行うことが課題です。
- ③ 日本語指導が必要な児童生徒等が増加しており、日本語指導が必要な児童生徒への学びを保障する必要があります。

## 対応

- ① 令和5年度に引き続き、令和6年度も年度初めに、新任の特別支援学級担当者を対象に、特別の教育課程編成や障がいの特性への理解と支援のための基本的な考え方への研修を実施します。
- ② 令和6年度の特別支援学級新任担当者研修会、特別支援教育研修講座、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等の市内各研修会において、ICTの効果的・効率的な活用事例や音声教材（マルチメディアデージー教科書）※1の活用方法を紹介し、その周知と普及を行います。
- ③ 日本語指導巡回指導教員とのさらなる連携を図り、外国人児童生徒のためのアセスメント「DLA」※2を活用して、日本語習得のレベルに合わせた指導の充実を行います。また、総務課ジェンダー平等・多文化共生推進室の「たなばた日本語教室事業」との積極的な連携を行います。

※1 発達障がいや身体障がい等により、文字や図形を読むことを苦手とする児童生徒にとって、通常の教科書による学習上の負担や困難性を軽減できる音声教材。

※2 DLA(Dialogic Language Assessment)「外国人児童のための対話型アセスメント」日本語の支援の段階を1～6までに分けて判断するための評価方法の1つ。

教育振興基本計画の内容

社会状況の変化や子どもの変化等を背景とした多様な教育課題に主体的に対応し、質の高い指導ができる教職員を研修によって育成します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 新「福岡県教員育成指標」に基づき、時代の変化に対応し子どもに寄り添う教育を実現できる教師育成のため、主体的に学び続ける研修体制の構築を図ります。
- ◇ 教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校の取組を市内全域に広げていくことで、計画的な人材育成を進めます。
- ◇ これからの学校を牽引する次世代のミドルリーダーの育成を計画的に進めます。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
職に応じた研修会の実施	<p>○「福岡県教員育成指標」に基づき、キャリアステージに応じた研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長研修会</li> <li>・副校長・教頭研修会</li> <li>・生徒指導担当者研修会</li> <li>・新任特別支援学級担当者研修会</li> </ul>
課題に応じた研修会の実施 (教育研究所)	<p>○時代の変化に対応し、子どもに寄り添う教育を実現できる教師育成のために、教育課題に応じた研修を進め、主体的に学ぶ研修会を実施しました。</p> <p>○希望者全員が受講できるように以下の研修会のオンライン配信等の実施形態の工夫を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月18日「危機対応研修講座」</li> <li>7月24日「特別支援教育研修講座①」</li> <li>8月 1日「スクールリーダー養成講座」</li> <li>8月 7日「特別支援教育研修講座②」</li> <li>8月 9日「ICT教育研修講座①（大刀洗町）」</li> <li>8月23日「ICT教育研修講座②（小郡市）」</li> </ul>
教職員研修サポート事業の実施	<p>○教育課題等の解消に向けて、先進的な実践や研究に直接学ぶ機会を提供しました。</p>
市内学校間における教員派遣による一日留学体験研修の実施	<p>○教職員の資質向上において効果を上げている学校や授業力が高い教員の授業を他校から学びに行くことができる市教員1日留学体験研修を実施し、幼・小・中全校で計25講座を開設し、延べ100人の教員が研修に参加しました。</p>

学校のニーズに応じた指導 主事による訪問指導	○教員の授業力向上のために、全職員が授業を公開し、「主体的・対話的で深い学び」の日常化による学力保障を図るための研修を推進し、訪問支援をしました。 ○学校における学級経営や学習指導、生徒指導及び特別支援教育、I C Tの利活用等に関する情報提供及び指導主事の派遣等による支援を充実しました。
得意分野を生かした「学校応援サポーター派遣プラン」の実施	○学校のニーズに応じた得意分野の教員を派遣し、学校をサポートする「学校応援サポーター派遣プラン」を実施しました。
教育研究所研究員研修の実施	○高い専門性や豊かな人間性等の育成のために、教育研究所研究員研修を実施し、1月には15名が1年間の研究報告を行いました。
地教連合同研修の実施 (教育研究所)	○各校(園)の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、研究主任等を対象に、職能成長や高い専門性の向上のための合同研修会を実施しました。 8月 7日 「地教連合同研修」 「救えた命から託された願い ～多機関連携で子どもを守る～」 福岡県警察本部 少年課 課長補佐 安永 智美 先生
「次世代ミドルリーダー育成計画」検討会議	○校長会、教頭会と連携し、次世代を担う市内小・中学校におけるミドルリーダーの計画的な育成について協議しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の 資質向上 に係る研 修会の実 施率	市教委主催の研修 (計9回) (参考)			
	園長・校長研修会 年4回	100% (9/9)	100% (9/9)	◎
	副校長・教頭研修会 年2回			
	市新任特別支援教育担当者研修会 年1回			
	新任転任者人権・同和教育研修 年1回			
	生徒指導担当者研修会 年1回			
	教育研究所主催の研修 (計7回) (参考)			
	地教連合同研修会 年1回	100% (7/7)	100% (7/7)	◎
	特別支援教育研修講座 年1回			
	特別支援学級担当者研修講座 年1回			
I C T教育研修講座 年2回				
危機対応研修講座 年1回				

	スクールリーダー養成講座 年1回			
	「学校評価」において「学力調査結果をもとに指導上の課題を全職員で協議・共有して、日常授業の改善を行っている」の項目の平均値	3. 2以上の学校13/13	13/13	◎
次世代ミドルリーダーの育成	県教育センター（含：ミドルリーダー養成講座、福岡教師塾）・中央研修・附属学校・大学院等への研修派遣応募学校数	13校/13校	10/13校	△

## 成果

- ① 市内学校間における「市教員一日留学体験研修」幼・小・中全校で計25講座を開設し、のべ100人の教員が研修に参加しました。異なる学校、校種等から多様な指導方法や校内研修について学ぶよい機会になっています。
- ② 不登校対応、特別支援教育、ICTの推進といった社会状況や教育課題に応じた研修を実施することができました。特に、合同研修会については、管理職としてのマネジメント意識や危機管理意識の向上を図ることができました。

## 課題

- ① これからの学校をけん引する次世代ミドルリーダー育成の見通しを、教育委員会と管理職で共有し、市全体で人材育成について検討していく必要があります。

## 対応

- ① 園長・校長連絡会の場において、次世代を担う市内小・中学校のミドルリーダーの計画的な育成への意識を高めるために、「人材育成」をテーマにした実践報告・協議を取り入れます。

## 2. 連携・協働による学校教育推進体制の確立

### 〔施策6〕教育支援体制の整備

学校教育課、教育総務課

#### 教育振興基本計画の内容

専門スタッフの配置などの人的支援、教材備品整備等の物的支援、就学・通学等の体制整備に係る支援により、教育体制を整えます。

#### 令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めることで、教職員による児童生徒への指導・保護者への支援の充実を図ります。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。

#### 令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
人的整備による支援	<p>○学校における教育環境整備のための人的配置を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数授業等を行い、中学校における学力向上を図るための学力向上支援員（7名：予算）</li> <li>・いじめ・不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るための配置 スクール・カウンセラー（2名）、スクール・ソーシャルワーカー（3名）、教育相談員（4名）</li> <li>※地方創生臨時交付金を活用し増員 スクール・カウンセラー 200時間</li> <li>・外国語活動及び外国語科の授業におけるネイティブな発音や文化に触れさせるための外国語指導助手（ALT）を全小中学校に派遣（5名）</li> <li>・困り感を持った児童生徒に対する支援を行うための特別支援教育支援員を配置（53名：予算）</li> <li>・部活動顧問の負担軽減及び生徒に専門的指導を行うための部活動指導員を配置（10名：予算）</li> <li>・児童生徒及び教職員がスムーズにICT機器の活用ができるようにするためのICT支援員を配置（4名）</li> <li>・児童生徒の読書環境を整えるための図書司書を全校に配置（13名）</li> <li>・小学校における、ゆるやかな教科担任制推進及び児童への専門的指導を行い、学力保障・学力向上につなげるための学習支援員を配置（8名：予算）</li> <li>・担任の授業のサポート等を行うための学習支援員（13名：予</li> </ul>

	<p>算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の消毒作業や業務補助を行うためのスクール・サポート・スタッフの配置（13名：予算）</li> <li>・学校支援ボランティア活用充実を進めるための地域学校協働活動推進員の配置（8名）（各学校運営協議会委員を兼ねる）</li> <li>・学校教育統括コーディネーター（小中一貫教育推進・部活動地域移行推進）の配置（1名）</li> </ul>
教材備品の整備による支援	<p>○国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校2校</li> <li>・中学校2校</li> </ul>
I C T教育の環境整備による支援	<p>○小郡市I C T教育推進委員会や校長連絡会等でI C T教育推進の状況や課題を聞き取り、ニーズに即した環境整備を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校への大型モニター（65型）設置（8台）</li> <li>・タブレット端末の追加整備（220台）</li> <li>・就学援助でのオンライン通信費支給（小学生：572名、中学生：300名）</li> <li>・家庭へのモバイルルーターの無償貸出</li> </ul> <p>○文科省通知の「G I G Aスクール構想に基づく1人1台端末環境下でのコンピュータ教室の在り方について」に基づき、パソコン教室の活用目的を踏まえた整備計画策定に向け、各学校の実態調査を確認し、整備方針の検討を進めました。</p> <p>○I C Tを活用した子どもの学びの充実を図ることを目的に、「G I G Aスクール運営支援センター」を開設し、学校現場のタブレット端末の活用のサポートを行える体制を整備しました。</p>
体制整備による支援	<p>○通学区の弾力化の実施により、立石中学校1名、宝城中学校2名の令和6年度の入学を決定しました。</p> <p>○就学援助において、タブレット端末使用に伴い家庭で負担することとなるオンライン通信費を補助しました。</p>
チーム学校の推進	<p>○代表校長会を月1回程度定例開催し、学校からの要望や提案について協議し、把握しました。</p> <p>○学校経営支援補助金を交付し、学校裁量権の拡大を実施、検討しました。</p> <p>○専門スタッフ活用のための指導・助言を行いました。スクール・ソーシャルワーカーについては、学校のいじめ問題対策委員会や生徒指導部会等への参加を促進し、専門的知見を含めたアセスメントの充実を図りました。</p>
学校の取組状況の市民への啓発（新規）	<p>○学校、家庭、地域の相互理解や信頼関係を深め、効果的な連携・協働を推進するために、市や学校のホームページを活用した情報発信やコミュニティ・スクール交流会での報告、協議等を充実させま</p>

	した。
小学校における2学期制の導入	○2学期制を導入することにより、児童等への教育相談や学習活動の時間を確保するとともに、教員の学期末の事務処理を軽減しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
I C T 支 援 員の活用	教職員の情報リテラシーを高める内容で、 I C T支援員を活用した校内研修を実施した 学校数 (参考) 小学校 8校 中学校 5校	13校	13校	◎
	学校の授業でのタブレット端末活用に係る I C T支援員の派遣回数 (延べ数)	200回	1,507回	◎
部 活 動 指 導 員の活用	部活動指導員を活用した中学校数	5校	4校	○
パソコン教 室の整備の 見直し	パソコン教室の整備の見直しを調査し方向 性を決定する	整備計画の 決定	各校の実態調 査の確認	▲

## 成 果

- ① スクール・ソーシャルワーカーの配置を昨年度に引き続き巡回方式で各学校に巡回を行うとともに1名増員し、4人体制としたことで、様々な問題を抱える子どもたちに対応した教育相談を実施することができました。
- ② 職種別に支援員（会計年度任用職員）を多数配置することにより、教科担任制の推進をはじめ、児童生徒の学習支援の充実や、教職員の空き時間の確保等、学校へのきめ細やかな支援を行うことができました。
- ③ 学校教育統括コーディネーターを1名配置したことにより、令和6年度から開始する立石中学校区の小中一貫教育の推進を図ることができました。また、部活動改革協議会を開催し、教職員、保護者、生徒を対象にアンケートを実施し、協議を深め、地域移行・地域連携を推進することができました。

## 課題

- ① スクール・ソーシャルワーカーの一人当たりの対応件数に差があるため、より充実した対応を行うことできない場合があります。また、協力体制が得られない家庭もあり、そうした家庭へのアプローチが必要です。
- ② 行き渋りや、不登校兆候の児童生徒への支援をより充実させるため、校内教育支援センターの設置等、人的支援体制を整えていく必要があります。
- ③ 今後ICT教育をさらに進めていくため、タブレット端末やICT機器の整備がさらに必要となる状況に対し、大型モニターをはじめとする各教室のICT機器やパソコン教室の計画的整備や、長期的なICT教育の推進を見据えた次期タブレット端末の整備が必要となっています。

## 対応

- ① スクール・ソーシャルワーカーの学校割を見直し、一人当たりの対応件数を平準化することにより、スクール・ソーシャルワーカーがより細かな対応ができるようにします。
- ② 校内教育支援センターの設置を進め、個別の学習支援や、オンライン授業のサポートを行う支援員の確保により、行き渋りや、不登校兆候の児童生徒個々の状況に丁寧に対応するための支援を行います。
- ③ ICT機器を活用した授業等が円滑に行えるようパソコン教室を含めた学校の現状を調査した上で、周辺機器等の充実のための計画的な整備計画を作成するとともに、次期タブレット端末について、整備を進めていきます。

教育振興基本計画の内容

小学校での教科担任制の導入や小中間の連携・一貫教育等、小中9年間を見通した指導体制の整備に取り組みます。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教科担任制など教員の専門分野を生かした体制づくりを推進します。
- ◇ 小中間の連携・一貫教育など、小中9年間を見通した指導体制の工夫を推進します。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
小学校への専科教員の配置	英語指導専科教員、ALT（小中学校）、市費による教科指導専科教員を配置しました。
教科担任制の推進	効果のある取組を交流し、小学校中学年以上での教科担任制・交換授業を推進しました。
中学校区における小中合同研修会の推進	タブレット端末の効果的活用を含め、小中9年間を通したカリキュラムによる資質能力の育成や授業改善等の進捗状況について交流するとともに、児童生徒の学力実態・生活実態、家庭状況等を共通理解するための小中合同研修会を推進し、好事例を校長会及びICT教育推進委員会で共有しました。
小中一貫教育による魅力ある学校づくり	<p>モデル中学校区（立石小・中）に小中一貫教育推進委員会を設置し、小中一貫カリキュラムの立案を地域と連携して進めるとともに、9年間を一貫させた教育の推進に向け協議を深めました。</p> <p>中学校区での合同行事の開催や交流活動、専科教員による授業等を充実させ、小中学校の協働体制の構築を図りました。</p> <p>小規模校の活性化を図るため、小中をつないだオンライン交流の実施や海外とオンラインでつないだ外国語教育、ICT機器の活用促進など、特色ある学校づくりのための取組を実施しました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小中9年間を見通した指導体制の充実	中学校区で学力実態・生活実態を共通理解して実践に生かしている校区数	5中学校区	5中学校区	◎
	小学校中学年以上での教科担任制若しくは交換授業を行っている小学校数	8校	8校	◎

## 成 果

- ① モデル校の立石小・中学校において、立石校区小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、小中学校で統一した学校教育目標を掲げることができました。また、9年間を見通した教育課程（くろつちカリキュラム）についての協議や、小中合同の組織づくりを行い、小中一貫教育の基盤を築くことができました。
- ② 小郡中校区で実施した小・中合同ICT研修会や立石中校区の小中一貫教育に向けた取組実践等の好事例を校長会で共有することで、市内に広げることができました。

## 課 題

- ① 令和6年度開校する立石校区「みどりの森くろつち学園」の小中9か年を見通した取組のよさを市内全体へ広げる必要があります。
- ② 小・中合同運営協議会は、小郡中校区、立石中学校区のみの実施に留まったため、他の中学校区でも熟議のテーマを精選することで合同開催を支援し、9年間を見通した教育活動を地域と協働して進める体制づくりを強化していく必要があります。

## 対 応

- ① モデル中学校区（立石小・中）の小中一貫教育の成果をコミュニティ・スクール交流会で発表し、市内に広めます。
- ② 中学校区での合同行事の開催や交流活動について、各中学校区の学校運営協議会での協議を通して、9年間を見通した教育活動を地域と協働して進める体制づくりを支援します。

教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図る働き方改革を推進します。
- ◇ 教務・校務運営の効率化を図るためのICT環境の整備を進めます。
- ◇ 適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡市働き方改革の推進	<p>○8月のお盆期間付近で3日間の学校閉庁日とするとともに、12月28日を学校閉庁日として設定しました。</p> <p>○業務改善のための取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定時退校日の設定</li> <li>・勤務時間の上限の設定</li> <li>・学校における業務改善等</li> <li>・市主催の研修会や会議等の見直し及び削減</li> <li>・アンケート調査や報告の精選、デジタル化</li> <li>・ICカードの導入による出退勤管理</li> <li>・推進体制や取組について情報共有の場を設定</li> <li>・計画的な年休取得の奨励</li> <li>・小学校における2学期制導入</li> <li>・各団体等からの配布物を制限することにより、教職員を介した配布物を削減</li> <li>・部活動実施体制の見直し（市ガイドライン改訂・部活動改革協議会の設置）</li> </ul>
校務のICT化	<p>○検討委員会を延べ5回実施し、「統合型校務支援システム」を導入しました。</p>
学校安全衛生委員会の開催	<p>○学校安全衛生委員会を年2回実施し、学校の勤務環境の改善にかかる好事例等について協議しまし</p>

	た。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施しました。 ・ストレスチェックは非常勤講師も受診できるように継続。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員(非常勤講師除く※)の健康診断受診率	100%	100%	◎
	教職員の高ストレス判定者の割合	10.0%	14.9%	○
	時間外在校等時間が月45時間未満となる教職員の割合	50%以上	68.5%	◎

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含んでいません。

## 成 果

- ① コロナ禍後の業務の在り方を踏まえ、行事の精選や、業務の見直しを一層進め、業務の改善につなげることができました。
- ② 中学校における部活動の大会等が再開されたことに伴い、教職員の時間外勤務に大きく影響を及ぼすかどうか懸念されましたが、一部時間外勤務が増加した教職員は見られたものの、全体的に時間外勤務の状況は改善傾向にあります。
- ③ 校務のICT化により、業務改善を図るため、検討委員会を実施し、統合型校務支援システムを導入しました。なお、導入において教職員の意見を取り入れるため、小・中学校を代表した5人の教職員を加えて、検討委員会を実施し、協議を深めることができました。

## 課 題

- ① 依然として業務の見直しについては、国・県の取組の状況を注視しつつ、ICT活用による更なる改革を推進するための新たな方策等、業務改善に関する情報を収集し、市教育委員会と学校間で検討していく必要があります。
- ② 令和8年度の部活動の地域移行・地域連携に向けて、財政面や、今後の運営面における課題があるため、生徒・保護者・学校にとってより良い環境づくりを協議・検討していく必要があります。
- ③ 統合型校務支援システムの活用面において、導入後の機能面や取り組み方で不明な点が多く、活用にあたり、市内で統一した運用ルールが必要となります。

## 対 応

- ① 会議や行事等の精選について検討を継続しつつ、アンケート調査等をタブレット端末で実施する等のＩＣＴ活用による更なる業務の効率化に努めます。
- ② 「部活動改革協議会」において、地域の実情にあった部活動の在り方について先進地の視察等を行い、研究・協議を重ね、長期的には市単独で運営していくことができるよう、受益者負担等を検討していく必要があります。また、運営面では、国の実施事業を受け、試行的に一部の部活動について土日の地域移行を進めます。
- ③ 統合型校務支援システムの活用面において、各階層等の代表者で組織する検討委員会を発足し、それぞれの立場で統合型校務支援システムの機能面における活用方法や、市内で統一した運用ルールについて意見を出し合い、よりよい活用を目指します。

〔施策 9-①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）

教育総務課

教育振興基本計画の内容

時代のニーズに応じて、安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

令和5年度 施策の基本的なねらい

◇ 教育施設の整備と安全向上を図るため、老朽化が進んだ箇所について、重要度により順次、改修を行っていきます。また、時代のニーズや児童生徒数の増減に応じて安全・快適な学校生活が送れるように教室の状況を把握し適正な配置等を図ります。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
御原小学校校舎増築事業	○児童数の増加及び35人学級の導入により教室が不足するため、5教室を増築し、教育環境の確保を図りました。
小郡中学校大規模改造事業（教室棟）	○老朽化した教室棟について、外壁、建具、内装、設備等の全面改修を行い、建物の長寿命化を図るとともに、良好な教育環境の整備を行いました。
小中学校照明改修事業	○老朽化した体育館アリーナ及び武道場の照明器具をLED器具に取り替えることにより、省エネを図るとともに、良好な教育環境の整備を行いました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
安全快適な教育環境整備	体育館アリーナ及び武道場について、照明器具のLED化が完了している学校数	13校 (令和5年度)	13校 (令和5年度)	◎

成果

- ① 御原小学校校舎増築事業の実施により、児童数の増加及び35人学級の導入による学級数増に対応した教育環境を確保することができました。
- ② 小郡中学校大規模改造事業を実施し、老朽化した教室棟の内外装、設備等の全面改修を行い、建物を長寿命化するとともに、安全で快適な教育環境を確保することができました。

- ③ 小中学校照明改修事業を実施し、体育館及び武道場の照明器具をLED化することで、省エネを図るとともに良好な教育環境を確保することができました。

#### 課題

- ① 大規模改造未実施である校舎で、築年数が経過し老朽化しているものや、トイレの洋式化・乾式化が完了していない学校も残っています。
- ② 校舎の照明器具のLED化については、大規模改造時に併せて実施していますが、LED化が完了するまでかなりの時間を要します。

#### 対応

- ① 小郡市立学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の大規模改造事業を計画的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、大規模改造事業に併せてトイレ改修を行い、洋式化・乾式化を進めます。
- ② 校舎の照明器具について計画的に改修を行い、LED化を推進します。

〔施策9—②〕 安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）

教育総務課

教育振興基本計画の内容

学校教育を通して、正しい食習慣や栄養のバランスへの意識を培うとともに、食事の重要性を理解し、協調性・社会性を育むように推進します。また、食育の観点から学校給食に地域の農産物を活用し、児童生徒に地域の食文化や、安全な食材を提供していただいている生産者への感謝の気持ちを抱かせるなど、食育の「生きた教材」として地域との連携を促進します。学校給食センターの老朽化に伴い、中学校学校給食センターの早期建設に向けた計画の推進を図ります。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育てていきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	<p>○給食担当教諭を対象とした担当者研修会等で「食に関する指導計画」を提案することで各学校での普及を図るとともに、栄養教諭等研修会において地元の郷土料理を紹介するレシピ動画や地名産物を紹介する掲示物の作成を行いました。</p> <p>○また、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、学校教育活動全体で食に関する指導の支援を行いました。</p>
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	<p>○準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育てるとともに、食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど、豊かな心づくりを栄養教諭等により支援しました。</p> <p>○また、立石小学校と小郡小学校で地域の方々を招いての給食試食会を実施し、児童との交流を図りました。</p>
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	<p>○「学校給食衛生管理の基準」（文部科学省）に基づき、衛生管理を徹底し、安全な給食の提供を行いました。</p> <p>○また、児童・生徒の成長に必要な栄養素を様々な食材からバランスよく摂取できるように「学校給食運営委員会」で献立のあり方等について検討を行いました。</p> <p>○地場産物を積極的に活用し、お米の良さを生かした日本型食生活の定着が図られるように献立での工夫を行いました。</p>

学校給食を通じた家庭・地域との連携・協力	<p>○給食だより等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を図りました。</p> <p>○食生活改善推進員と栄養教諭等が連携し、地元でよく食べられている料理を給食に取り入れ、レシピの紹介を行いました。とくに、「かもごはん」については、提供を11月の鴨猟解禁にあわせ、小郡市のイベントを紹介するなど、地域の食文化に興味をもてるように工夫をして給食に取り入れました。</p>
地産地消の促進	<p>○栄養教諭等が、生産者と実際に収穫されている畑の取材を行い、掲示物を作成し、各学校に掲示を行いました。</p> <p>○地場産物を活用したレシピを給食に取り入れ、地場産物への理解促進を図りました。</p>
学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	<p>○食物アレルギー申請のある児童生徒については、面談内容や詳細献立表などの情報を保護者と定期的に確認するとともに、関係職員間で共有し、確実に対応しました。</p> <p>○また、危機管理体制を充実させるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等職員、それを調理する学校給食調理員、第1発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故の対応者となる養護教諭は、情報共有の徹底を図り、研修などを通して対応力の向上を図るとともに、食物アレルギー対応委員会に関する支援を行いました。</p>
中学校給食施設の整備	<p>○老朽化した給食センター建て替えに向けて、整備方法を決定し、実施事業者の公募を開始しました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	地場産率 15.0% 福岡県産地場産率 22.0%	地場産率 24.6% 福岡県産地場産率 32.5%	◎
	毎日の朝食の摂取率 ① 福岡県 小学5年生 男子 78.4% 女子 78.0% ② 福岡県 中学2年生 男子 78.9% 女子 73.9% (全国体力・運動能力、運動習慣等調査「報告書」)	① 90.0% 小学生 ② 85.0% 中学生	① 83.3% 小郡市小学生 ② 77.6% 小郡市中学生	○ ○
中学校給食施設の整備	新給食センター施設整備	年次計画の具体化	年次計画の具体化及び実施事業	◎

			者の公募	
--	--	--	------	--

## 成 果

- ① 年度当初に作成した「給食指導年間計画」、「食に関する指導計画」等を各学校へ通知し、各学校で計画の趣旨や内容を踏まえ、学校給食の実施体制を整えながら状況に応じて実施方法を工夫し、安心安全な給食を提供しました。
- ② 学校給食料理コンクール（主催：福岡県教育委員会、公益財団法人福岡県学校給食会）において、立石小学校の調理員（市職員）が考案した小郡市の地元食材を活用した献立が優秀賞に選ばれ、この献立を立石小学校・御原小学校・味坂小学校で提供し、地産地消の意義や地産地消の啓発を推進することが出来ました。
- ③ 11月に給食でもごはんを提供し、あわせて小郡市と鴨のつながりを紹介する「給食だより」の配布を行いました。提供時期を鴨猟の解禁にあわせ、市が実施するイベントを給食だよりで紹介することで、地元の食文化について啓発し、児童生徒の理解を深めることができました。
- ④ 食物アレルギー申請のある児童生徒の中で面談が必要と思われる保護者と栄養士、学校が面談を行いました。面談を基に作成した詳細献立表などの情報を、学校において関係職員間で共有し、安全に給食を提供することが出来ました。  
また、次年度に向けたアレルギー申請と面談の実施について開始時期等の見直しを行い、従来5月からの実施としていた新入学児童生徒のアレルギー対応を令和6年度からは4月から実施することとしました。
- ⑤ 老朽化した給食センター建て替えに向けて、民間活力による新給食センター整備事業の公募型プロポーザルによる事業者選定のため、事業者の公募を行いました。

## 課 題

- ① 「食に関する指導」のなかで、児童・生徒の生涯にわたる食習慣の基本を指導しており、朝食摂取の重要性も指導しています。アンケート調査によれば、毎日朝食を摂取している子供の割合は昨年度より微減している状況です。成長期における、朝食による栄養摂取の重要性を啓発することが必要です。
- ② 地産地消の推進については、生産農家の理解と協力を受け、小郡市「食と農」推進協議会と連携しながら、地元農産品の納品拡充に向けた理解と協力をお願いし、生産者が地元農産物を給食に納品しやすい体制を整えていくことが必要です。

- ③ 新給食センターの令和8年9月供用開始を目標に事業スケジュールを確実に進めていく必要があります。

#### 対 応

- ① 食生活に対する関心を高めるような指導教材や、朝食を摂取することの重要性を理解できるよう「給食たより」等を通じて児童・生徒、保護者に対しての啓発を図り、給食の時間以外の社会科や生活科など学校の教育活動全体で「食に関する指導」を行うよう、指導していきます。
- ② 地元食材を献立に取り入れられように、小郡市「食と農」推進協議会と連携を図り、地元農産品の納品拡充を呼びかけ、給食に地元農産品を使いやすい体制を整えます。
- ③ 小郡市立学校給食センター整備運営事業の実施事業者を決定し、事業者とともに新たな学校給食センターが生徒にとってより良いものとなるよう協議を行います。

〔施策10〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

生きる力の基礎を育てるために、幼児期までに育ててほしい姿を踏まえ、社会に開かれた教育課程のカリキュラムマネジメントを推進します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園において、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育み、幼児期にふさわしい生活を展開する教育課程を明確にしなが  
ら、社会との連携及び協働によりその実現を図ります。
- ◇ 保護者支援のために実施する預かり保育において、集団の中で豊かな人間性を育みます。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
カリキュラムの改善への支援 及び職員の資質向上への支援	幼児期までに育ててほしい姿をふまえ、3年間の発達を見通したカリキュラムの改善、及びひとりひとりの個性を大切に した保育を支援しました。
地域人材やボランティアの活 用の推進	地域の人材やボランティアを保育や行事等に招き、幼児が豊 かな体験ができるよう支援しました。
A L T派遣事業の実施	幼児が異なる言葉や文化に触れることができるようA L Tを 派遣しました。
預かり保育への支援	令和3年度から開始する休業中も含めた通年預かり保育が適 正かつ円滑に実施できるように支援しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成 状況
カリキュラ ムの改善	期ごとのアプローチカリキュラムの改善回 数	9回 (令和5年度)	9回 (令和5年度)	◎
研修会への 参加支援	公立保育所で開催する職員研修会への参加 回数	9回 (令和5年度)	4回 (令和5年度)	▲
地域人材や ボランティ アの活用	地域人材やボランティアの活用回数	5回 (令和5年度)	8回 (令和5年度)	◎
A L Tの派 遣	派遣回数	5回 (令和5年度)	6回 (令和5年度)	◎

## 成 果

- ① 3年間を見通したカリキュラム及び小学校を見据えたアプローチカリキュラムに基づいた日常の保育ができました。
- ② 小中学校の児童・生徒との交流、地域人材やボランティアの活用を積極的に保育に取り入れ、園児の豊かな体験につながりました。

## 課 題

- ① 公立保育所の領域別保育研修への十分な参加が出来ませんでした。
- ② 預かり保育の日々の利用園児数が定員枠に到達していない状況が課題です。

## 対 応

- ① 公立保育所の年間研修計画に基づいて参加しやすい体制整備を図ります。
- ② 保護者支援の視点に立ち預かり保育の有効活用を促します。

## 注 釈

- ※ 1) アプローチカリキュラム…入学前（11月～3月）に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム
- ※ 2) スタートカリキュラム…小学校1年生の入学当初（4月～5月）に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容とを組み合わせた関連的な学習カリキュラム

〔施策 1 1〕 幼稚園と小学校との密接な連携推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

小学校への円滑な接続を図るために、就学前後の子どもの育成や発達について理解を図る保幼小合同研修会の充実を図ります。

令和 5 年度 施策の基本的なねらい

◇ 保幼小の合同研修会を通して、就学前・就学後の子どもの育成について相互理解を図るとともに、子どものよりよい発達を目指します。

令和 5 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
保幼小合同研修会の充実への支援	保幼小の円滑な接続を図る保幼小合同研修会の充実に向け支援しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加保育所、幼稚園数	15園 (令和5年度)	15園 (令和5年度)	◎
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加小学校数	8校 (令和5年度)	8校 (令和5年度)	◎

成 果

- ① 保育所・幼稚園、小学校の参加で保幼小合同の研修会を行うことができました。配慮を要する子どもの支援や非認知能力の育成についてグループごとに協議し、互いの意見を交流することができたことで、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムが充実するよい機会となりました。

課 題

- ① 小学校との円滑な接続及び密接な連携についての確認と把握が課題です。

対 応

- ① 合同研修会の充実を図るために、小学校及び幼稚園、保育所の教育・保育内容を積極的に参観するなどし、子どもの姿の状況把握に努めます。

〔施策12〕 幼児教育センター機能の充実

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

幼児教育センター的役割が求められる中、幼児教育に関する調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

◇ 調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信することにより、幼児教育の質の向上に貢献します。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
配慮を要する幼児へのきめ細やかな支援を通じたセンター的機能の充実への支援	配慮を要する幼児への支援を通じた、特別支援に関する知識・技術の蓄積及び専門性の向上によるセンター的機能の充実を支援しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子育て支援の充実	親子交流の場、及び子育て相談の実施回数	36回 (令和5年度)	37回 (令和5年度)	◎
療育施設との意見交換	園児が通所する療育施設との意見交換数	12回 (令和5年度)	6回 (令和5年度)	▲
巡回相談の活用	北筑後教育事務所や市の巡回相談の活用回数	14回 (令和5年度)	10回 (令和5年度)	△
職場内研修の実施	配慮を要する子の実態把握や行動観察をもとにした研修の実施回数	3回 (令和5年度)	3回 (令和5年度)	◎

成果

- ① 親子交流の場や子育て相談を定期的実施することで、子育て中の保護者の孤立感を解消し安心して子育てできる環境を整備することができました。
- ② 関係機関と連携し専門的な助言を受けながら、配慮を要する幼児へのきめ細やかな保育や、その保護者が安心できる環境をつくることができました。

## 課 題

- ① 配慮を要する幼児の理解を深めるため、その保護者を対象として開催している「ペアレント・プログラム」の参加者が見込まれないことが課題です。

## 対 応

- ① 学習と仲間づくりを目的とした子育てを楽しむための「ペアレント・プログラム」について、子育て中の保護者、及び市内保育所や幼稚園、子育て支援センターなどに周知していくために、ホームページやSNSを活用し情報発信に努めます。

**教育振興基本計画の内容**

課題が多様化・複雑化する社会の中でも、一人ひとりに居場所があり、お互いを大切にすることを実感できる学校づくりに取り組みます。また、「差別の現実に深く学ぶ」の理念をもとに、子どもたちの姿から見えてくる現実から、すべての教育活動を通して差別を見抜き、社会をつくる一員として、人権課題に自分事として切実に関わることができる教育を展開していきます。そのために、校長を中心に学校組織として継続的に取り組めるよう、急速な情報化・ICT化が進む中、今日的な人権課題への視点を含めた研修の充実を図ります。

学び場支援事業については、これまでの経緯に学び、成果と課題を明らかにしながら、すべての子どもたちが学ぶことの大切さを実感し、居場所づくりを大切にしたい取り組みを展開します。

**令和5年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 学校における人権・同和教育の推進を図っていきます。
- ◇ 教職員の人権・同和教育の理解を深めるための研修会等を推進します。
- ◇ 学び場支援事業の充実による、進路・学力保障を推進します。

**令和5年度の主な取組・事業**

取組・事業等名	実績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	○管理職研修は、園長・校長対象と副校長・教頭対象の2回実施しました。 ○人権・同和教育担当者研修では、担当者の役割や人権・同和教育の推進、保護者啓発についての研修及び保幼小中の連携した取組などについてのグループ協議を年3回実施しました。 ○教職員夏季研修会（新転任者・希望者対象）は、対象者を2日間に分けて実施し、人権・同和教育で大切にしたいことや小中学校での部落問題学習、人権センターの取組についての研修及び施設見学を行いました。
人権教育指導の手引き（仮称）の作成	○市同研主催の実践公開研究会を検証の場として実践事例の集約やまとめを行い、人権教育指導の手引きを150部作成し、各学校へ配布を行いました。
保護者を対象とした啓発	○保護者の人権感覚を高めるために、学校が学級懇談会等で話す際の課題に適した講師の派遣や情報提供を行いました。
学び場支援事業の充実	○「BBクラブ」は各小学校を会場に週2回、計37～41回開催し、前期236名、後期245名、合計481名の児童が参加しました。

	<p>○「BBクラブ」での漢字学習の基礎基本の力を確かめる場として、参加児童対象に漢字名人認定会を実施し、51名が参加しました。</p> <p>○「中学校チューター」は各中学校の補充学習にチューターを派遣し、前期467名、後期487名、合計954名の生徒が参加しました。</p> <p>○「土曜チューター」については、毎週土曜日（年間26回）、人権センターにチューターを配置し、また、市内のすべての校区コミュニティセンター（8館）には学習の場を開設（試験前の土曜日にはチューターを配置）し、108名の児童・生徒が参加しました。</p> <p>○夏休みには、市内のすべての校区コミュニティセンター（8館）を学習の場として開設し、628名の児童・生徒が利用しました。</p> <p>○参加する児童・生徒の保護者の学習会（啓発）を前期5回、後期5回の計10回開催し、前後期1回ずつ必ず参加してもらうことで啓発を行いました。</p> <p>○スタッフ研修会を4回開催し、啓発冊子等を活用した人権研修や子どもへの関わり方などについての学習をしました。</p> <p>○行政職員へ事業の周知・啓発を図り、人権の視点を踏まえた業務につなげるための行政参画（R5は教育部の部長・課長・係長対象）を4年ぶりに実施できました。</p> <p>○学び場支援事業運営委員会を3回開催し、成果・課題の情報提供、意見交流を行い、学校教育との連携を行いました。</p>
ICT教育に係る人権課題の把握・検証	<p>○ICT教育を進めていく中で生じてくる人権課題について、学校教育課・教育総務課・関係機関と連携しながら情報を共有し、自他の人権を守る取組を進めてきました。</p> <p>○子どもたちが、自他の人権を守りながらタブレット端末を利用した学びができるように、市立小中学校全保護者へのリーフレット配布やPTA、校区人権推の研修会等で令和3年度に作成した啓発冊子「インターネットと人権」等を用いて講話を行いました。</p> <p>○毎月の園長・校長連絡会でも、定期的に情報提供を行い、機会をとらえて現状から取組の方向性を確認していきました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学び場支援事業 の充実	参加者へのアンケート結果 ①自分で進んで勉強するよう になった	(令和5年度) ①90%	(令和5年度) ①85%	○
	②友達と仲良く勉強や遊びが できた	②95%	②91%	

## 成 果

- ① 「部落差別の現在と啓発の課題」と題して管理職研修を実施し、部落差別の実態や地域啓発、保護者啓発の課題などについて研修を行うことで、人権問題に対する認識を一層深めることができました。
- ② 人権・同和教育担当者研修会や教職員夏季研修会では、講話だけでなくグループ協議を行うことで、他校の教職員と悩みや思いを共有することができました。アンケートからは、「自分の考えを整理できた」「多くの気づきがあった」「様々な年代や立場の先生と交流できて勉強になった」といった感想が見られ、より深い学びにつなげることができました。
- ③ BBクラブのアンケートから、「学年も男女も関係なく遊びや勉強に取り組めてよかった」「すすんで自学するようになった」などの声が聞かれ、遊びと学びのリズムを大切にして、意欲的に「基礎基本」の学習をする姿が見られました。保護者からも、「宿題を進んでするようになった」といった声が聞かれました。また、漢字名人認定会では、校外で他校の児童と一緒に試験を経験する貴重な場となっており、日頃の勉強の目標にもなっています。  
 チューターでは、「友だちと教え合いながら勉強ができた」「毎日勉強する習慣が身についた」などの声が聞かれ、進路獲得に向け、「自学自習」の力が育っています。  
 「仲間づくり」を通して進路・学力保障がなされていることが児童・生徒の声から分かります。  
 また、ボランティアスタッフや保護者に対する学習会を重ねてきたことで、「学び場支援事業」の意義についての理解を深めることができています。  
 大人同士、子ども同士、そして大人と子どもが互いに「つながる」ことができ、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取組を拡げることができました。

## 課題

- ① 若年世代の増加や教職経験の差が大きく、校内研修の内容構成が難しいという声があります。また、校内研修の内容や取組についても、学校間によって差があります。管理職のリーダーシップのもと教職員総体として人権・同和教育推進計画に基づいた取組を推進していく必要があります。
- ② 被差別当事者に学ぶ機会が少なくなっており、教職員の人権感覚を高める取組が必要です。
- ③ 学び場支援事業では、学校との連携が不十分で、急遽開催できなかつたり、教室を使用できなかったことがありました。  
また、スタッフの数は前年度よりも増えてはいますが、依然として全体的に不足しています。特にBBクラブのコーディネーターが未配置となっている学校ではスタッフの負担が大きくなっています。

## 対応

- ① 各種研修会において、日本国憲法や人権教育・啓発推進法、2016年施行のいわゆる人権三法など人権に関する法令や、法務省人権擁護局啓発活動強調事項17の課題についての共通理解を図ります。また、小郡市の人権啓発施設を見学したり、市が発行する啓発冊子を積極的に活用したりするなど、共通の学びを設定していきます。引き続き、校内人権・同和教育研修や保護者啓発に積極的に関わり、指導助言や情報提供の支援を行います。
- ② 被差別当事者に学ぶ研修会を設定し、教職員の人権感覚を高めるとともに、人権・部落問題学習や保護者啓発の充実につなげていきます。
- ③ 学び場支援事業についての情報共有を丁寧に行うなど、学校や関係機関との連携を図っていきます。  
スタッフの確保については、「人権のまちづくり」の視点からも、学校と連携し、校区内での継続的な呼びかけを行うとともに、包括連携協定を結ぶ大学・高校への学生の参加呼びかけも引き続き行っていきます。

**教育振興基本計画の内容**

「人権教育・啓発推進法」や「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ対策法」「障害者差別解消法」などの人権関係法令の目的を踏まえた上で、新たな人権侵害にも対応する啓発を行うために、人権教育啓発センターとの連携を強化しながら、時代や市民のニーズにあった啓発活動の充実及び指導者育成研修と各種講座等の充実に取り組みます。

また一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にしたい人権のまちづくりを推進していくために、「人権のまちづくり」組織が実施する人権フェスティバル等の事業を支援し、更なる充実を図っていきます。

**令和5年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」等の人権に関する法令の目的を踏まえ、新たな人権侵害にも対応する人権・同和教育啓発事業を推進します。
- ◇ 地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成をします。
- ◇ 地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にしたい人権のまちづくりを推進します。

**令和5年度の主な取組・事業**

取組・事業等名	実績
人権・同和教育啓発事業の推進	<p>○同和問題市民講演会は、14年ぶりに対談形式で開催し、401名が参加しました。</p> <p>○七夕人権考座は「障がい者の人権」「子どもの人権」「夜間中学」「同和問題」「スポーツと人権」「平和」をテーマに関係各課とも共催しながら年6回開催し、732名が参加しました。</p> <p>○不登校を考える学習会は年3回開催し、198名が参加しました。</p> <p>○啓発冊子は「子どもの人権」をテーマに作成し、市内全戸配布を行いました。また、作成した啓発冊子を活用して各種研修会を行いました。</p>
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	<p>○校区人権問題啓発推進委員会では、4年ぶりに視察研修を実施でき、現地に足を運んで学ぶ貴重な機会となりました。校区によっては、視察研修ではなく学習会を行ったり、啓発物品を作成し配布するなど地域の実態に応じた取組を行いました。</p>

人権のまちづくりの推進	<p>○フェスタ・フォーラムの開催や講演会を実施しました。</p> <p>○教育条件整備のための署名活動では、主旨や成果などを事前学習会で地域・学校・行政で学び、その後各戸を訪問して署名への積極的な参加の呼びかけを行いました。個人署名24,994筆に加え、コロナ禍以降取り組んできた市内各組織の代表者名による「団体署名」を継承し、147の団体署名を集めることができました。</p>
-------------	--

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	七夕人権考座等、各種講座でのアンケートによる満足度	(令和5年度) 95%	(令和5年度) 91%	○

## 成 果

- ① 同和問題市民講演会は、県の同和問題啓発強調月間（7月1日～31日）に合わせて開催していますが、大雨により7月の開催が困難になったため2月に延期して開催しました。例年と違う時期での開催になったため、参加者が少なくなるように周知を徹底したことで、前年以上の参加者が集いました。アンケートでは、「対談でそれぞれの立場から考えや思いを聞くことができ良かった」「当事者の実体験を踏まえた話が胸に残った」などの声が聞かれ、14年ぶりの対談形式での開催で、参加者にとっても学びの深い講演会になりました。
 

七夕人権考座は、年6回開催の内4回を福祉課、学校教育課、スポーツ振興課、人権センターと共催で実施しました。年度当初に関係各課とテーマや講師についての協議の場を持ち連携して取り組むことができました。小郡市に所縁のある講師を数名選定することで、より多くの参加者が集まりました。

啓発冊子は、こども基本法制定やこども家庭庁の発足を機に、「子どもの人権」をテーマとして、子どもを取り巻く現状や国及び市の取組、家庭・学校・地域での子どもを見守る取組について作成しました。また、啓発冊子の作成・配布だけでなく、冊子を活用した啓発等を行いました。
- ② 校区人権問題啓発推進委員会では、学習会や視察研修などを開催し住民啓発や指導者育成の機会を確保することができました。
- ③ 人権フェスタやリバティフェスタ、まちづくり交流会では、各学校の発表や講師を招いて人権講演会を実施しました。
 

教育条件整備のための署名活動では、個別訪問による「個人署名」と「団体署名」の併用により多くの署名を集めることができました。

地域における啓発活動として「人権のまちづくり」の設立経緯や取組の現状について整理を行い、設立当時の思いや願いを確認しました。

## 課 題

- ① 市民講演会は、延期開催の影響で例年よりも小さい会場での開催としたため、会場内に入れない参加者がいました。  
各講演会共通して参加者が固定化しており、若年層の参加率が低くなっています。
- ② コロナ禍以降、学習会や視察研修への参加者が少なくなっています。また、学習会や視察研修の総括や次の啓発に活かすための取組が不十分です。  
校区人権問題啓発推進委員会を構成している地域の各種団体との連携が十分とは言えません。
- ③ フェスタ等への地域の参加は一定あるものの、保護者の参加が少なくなっています。地域・家庭・学校・行政が一体となって人権のまちづくりを推進していくためにも継続した呼びかけが必要です。

## 対 応

- ① 世代等問わず多くの人に参加してもらえよう、講師選定や周知方法等を工夫する必要があります。  
七夕人権考座では、引き続き関係各課と連携し共催していきます。また、5年度の傾向から、小郡市に所縁のある講師選定を検討します。  
各種講演会に一人でも多くの市民に参加してもらえよう、開催日や時間設定、開催場所の検討を行います。
- ② 学習会や視察研修を実施する際には、継続した参加呼びかけを行います。また、多くの人に参加できるように開催時期や場所、講師の検討をします。学習会や視察研修の実施が目的とならないように地域の実情や課題に応じた研修内容を検討する必要があります。そのために、人権問題啓発推進委員会を構成している地域の各団体との連携を密に図っていきます。
- ③ 地域での「ひと・こと・もの」の豊かな出会いやつながりを通して差別のないまちづくりをしていくための手段としてのフェスタや交流会であるため、フェスタ等の開催自体が目的化しないように、地域における「人権の視点」に裏打ちされた「まちづくり」を行っていきます。

## 〔施策15〕組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

### 教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を図るとともに小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、組織の整備と研究内容の充実に向けて支援を行っていきます。

### 令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発を推進します。
- ◇ 小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を充実させます。
- ◇ 小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の相互の連携を図り、運営支援と研究内容の充実に向けての支援を行います。

### 令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進	○人権のまちづくり推進連絡会と校区人権問題啓発推進委員会とで相互に連携を図りながら、人権の視点を据えた「まちづくり」を推進するように努めました。また、協働のまちづくり組織とも連携を図りながら合同総会や会議を実施し、取組を共有できた校区もありました。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	○同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡での合同研修やフィールドワークを実施し、交流・連携を図りました。
研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の研修内容の充実に向けた支援を行いました。

### 指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の活用	研修会で学んだ内容を活かした授業づくり ① 新たに取り組んだ内容の提出	（令和5年度） ① 30%	（令和5年度） ① 40%	○

	② 実践事例集の活用	② 80%	② 60%	
--	------------	-------	-------	--

## 成 果

- ① 校区によっては、「人権のまちづくり」推進連絡会や校区人権問題啓発推進委員会、まちづくり協議会が連携して合同総会や会議を行い、思いや取組を共有することができました。各校区の実態に応じた人権のまちづくりの推進に努めることができています。
- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡とで合同で学習会を実施することで、人権・同和教育を中心に据えた交流・連携を図ることができました。フィールドワークで現地に足を運んで研修する際、事前に学習してから臨むことでより深い学びになりました。
- ③ 各種研究・研修団体の運営と研修内容の充実に向けて、事務局会などを開催し協議を行いました。

## 課 題

- ① 「人権のまちづくり」推進連絡会と校区人権問題啓発推進委員会、まちづくり協議会の各組織の連携・協働の状況について、校区による差が生じており、今後の充実が大切です。
- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡との交流・連携は図れていますが、各団体相互の交流・連携は十分に図れていません。
- ③ 各種研究・研修団体の活動が市民にあまり知られていないため、市民や他の団体等と連携した人権・同和教育の推進や啓発の交流が十分に行えていません。

## 対 応

- ① 各組織の取組を大切にしながらも、横のつながりをつくり、校区全体で人権の視点を中心にしたまちづくりを行う必要があります。そのために、「人権のまちづくり」推進連絡会、人権問題啓発推進委員会及び協働のまちづくり組織が相互に連携しながら、「人権のまち・小郡」を主体的に進めていきます。また、人権問題啓発推進委員会では事務局長会において、設立された意味や役割等を確認し、人権のまちづくり組織との連携や整合性について検討を行います。

- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会の共催での研修会を実施するなど、各団体相互の交流・連携も図っていきます。
- ③ さまざまな機会に、各種研究・研修団体の活動の広報に取り組むことで、教育・啓発の輪を広げていきます。

教育振興基本計画の内容

“自分ならではの”の「夢や願い」、「志」を持って目標にチャレンジできるよう、多様な学習機会や情報および環境を提供します。特に、「女性活躍社会」や高齢者を含めた「地域共生社会」については、現代的・社会的な課題と捉えその推進を図るとともに、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう育成・支援を行います。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 多様な学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。その際、一部には大学など市との協定先との連携を行います。また、ICTの活用を含めた幅広い対象にも対応できるような講座への展開を図ります。
- ◇ 「女性活躍社会」を視点に、女性再チャレンジ支援事業を開設するとともに、受講終了後も“自分ならではの”の夢が実現できるような自主活動を支援します。
- ◇ 高齢者を含めた「地域共生社会」に向け、高齢者等はつらつ教育事業においてボランティア参加型講座を開設します。
- ◇ 各種講座・学級での「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう、生涯学習人材バンク制度および地域学校協働活動事業の推進を図ります。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
成人教育事業	<p>○一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い各種講座・学級を開設し、学習機会の場を提供しました。</p> <p>◎「楽楽講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エクセル入門講座、パワーポイント入門講座、インターネット講座、タブレット脳トレ入門講座、初めてのペン字講座を開講（延べ202名受講）</li> </ul> <p>◎「語学等講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国語入門講座 5～3月、全32回（受講生12名）</li> <li>・古文書入門講座 5～3月、全22回（受講生29名）</li> </ul> <p>◎「男の料理教室」5～1月、全8回（受講生18名）</p> <p>◎「小郡ゼミ」 9～11月、全3回（受講生17名）</p>
女性再チャレンジ支援事業	<p>○女性の再就職や就業・起業活動を支援する「女性再チャレンジ支援事業」7講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図りました。</p> <p>① じぶん磨き講座 5～6月、全4回（受講生64名）</p> <p>② 資格取得講座 6～9月、全8回（受講生25名）</p> <p>③ おうち起業応援講座 10～11月、全8回（受講生20名）</p>

	<p>④ おうち起業応援講座フォローアップ講座 2月、全3回 (受講生22名)</p> <p>⑤ チャレンジパソコン講座 (MOS検定※対策コース) 9~12月、全11回 (受講生4名)</p> <p>⑥ キャリア体験講座 9月、全3回 (受講生18名)</p> <p>⑦ 公開講座 12月 (受講生10名)</p>
高齢者等はつらつ教育事業	<p>○高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいづくりや社会参加について学習する「高齢者等はつらつ教育事業」5講座を開講しました。</p> <p>① 手作り工芸講座 (ボランティア参加型) 6~12月、全24回 (受講生11名)</p> <p>② 絵手紙講座 (ボランティア参加型) 6~12月、全24回 (受講生14名)</p> <p>③ ニュースポーツ・健康講座 (ボランティア参加型) 6~12月、全24回 (受講生28名)</p> <p>④ 野菜作り講座 (ボランティア参加型) 6~12月、全24回 (受講生21名)</p> <p>⑤ 心に届ける朗読講座 9~12月、全12回 (受講生14名)</p>
生涯学習人材バンク制度	○学習や体験で培った知識や技術を、社会の中で活かすシステム「生涯学習人材バンク制度」により、105件の人材派遣を行いました。
地域学校協働活動事業 (学校支援)	○各小学校区に1名・計8名の地域学校協働活動推進員を配置し、延べ4,027名の学校支援ボランティアの活動ができました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
女性再チャレンジ支援事業の推進	チャレンジパソコン講座受講生のMOS検定受験率	70%	75%	◎
生涯学習人材バンク制度と地域学校協働活動事業の連携推進	生涯学習人材バンク制度を活用した地域学校協働活動事業連携実施の学校数	2校	3校	◎

## 成 果

- ① 「女性再チャレンジ支援事業」のうち起業応援講座では、受講生OBによるステップアップマルシェの開催が定着し、講座終了後の女性活躍について引き続き積極的支援ができました。また、関係課と連携を図ることで、受講生OBの活躍の場が広がりました。
- ② 「地域学校協働活動事業」においては、学校支援ボランティアについて地域学校協働活動推進員が中心となって教職員へ周知を行うことで、より多くの地域の方々がボランティアとして参加しやすい体制づくりを進めました。コロナ禍で減少していたボランティア活動件数も、今年度はコロナ禍以前より増加しました。  
また、地域学校協働活動推進員が各担当校の学校運営協議会委員となり、校区内の諸団体と緩やかなネットワークでつながり、学校支援ができる体制づくりを促進しました。

## 課 題

- ① 「女性再チャレンジ支援事業」では、講座終了後も自立して活動できるよう引き続き支援が必要です。また、「高齢者等はずらつ教育事業」のボランティア参加型講座では、継続してボランティア活動が行えるような体制整備が必要です。
- ② 「地域学校協働活動事業」について、地域と学校が協働して活動するために、継続したボランティアの確保や教職員への周知が必要です。  
また、学校と地域の結びつきを深める取組みについて、引き続き各校区で推進する必要があります。

## 対 応

- ① 「女性再チャレンジ支援事業」や「高齢者等はずらつ教育事業」の受講生が、講座終了後も継続して活動できるような体制整備を行います。その際、関係機関と連携して活動の場を提案したり、「生涯学習人材バンク」への登録を促進したりすることで、活動の自立に向けた支援を行います。
- ② 「地域学校協働活動事業」における学校支援ボランティアについて、引き続き地域学校協働活動推進員が中心となってボランティア登録や校内での活用を呼びかけます。また、各校区内の諸団体が緩やかなネットワークでつながることで、さらなる学校支援ができる体制づくり、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすシステムづくりを引き続き進めます。あわせて、放課後の学習支援活動である「学び場支援事業」と連携して人材を確保することで、幅広い地域住民と協働し地域学校協働活動の更なる充実を図ります。

## 注釈

- ※1) MOS検定…MOSとはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel や Word などのスキルを証明できる資格

〔施策17〕芸術文化の普及・振興の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

永く受け継がれてきた文化や伝統など「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった文化芸術活動への参加機会を提供するとともに、情報の発信や環境の整備を行います。また、各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行うことで、市民全体の文化芸術活動を推進します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

◇伝統文化の継承を、「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった子ども達の体験活動をとおして推進します。また、その活動の成果を発表する機会の充実を図ります。  
 ◇各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行います。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
伝統文化体験活動	◎夏休み子ども体験教室 小学生を対象に文化協会主催の夏休み体験教室を実施 教室数：12教室（水墨画、生花、ミュージカル、茶道、お琴） 参加者：のべ204人 ◎伝統文化ふるさと講座 学校の教育課程において中学1年生を対象に、生徒が希望する伝統文化に関する体験学習を実施しました。 立石中：生け花6人、水墨画6人、茶道6人 宝城中：謡曲10人、囲碁12人、茶道10人、生花10人
文化芸術活動団体等の支援	◎小郡市民文化祭 期間：令和5年11月11日～12日 出演・出点数：ステージ部門／34団体（435人） 展示部門／155点 来場者数：約2,000人 ◎小郡音楽祭「ハーモニーin おごおり」 期日：令和6年2月11日 出演者数：32団体（約420人）来場者数：約750人 ◎自主文化事業 催事数：5事業 来場者数：合計2,354人 ◎文化団体等各種大会出場者補助 対象者：チアダンスチーム3団体（7人）
中学校の文化部活動の地域移行に向けた、新たな仕組みづくり	小郡市部活動改革協議会に参加し、今後の在り方について協議しています。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化体験の充実	「伝統文化ふるさと講座」の受講者満足度	90% (令和5年度)	94.5% (令和5年度)	◎
文化芸術の活動の促進	小郡市民文化祭の実施方法や内容に対する出演者満足度	90%	76.7%	○
文化芸術の活動の促進	ハーモニーin おごおりに対する出演者満足度	90%	97.8%	◎
文化芸術の活動の促進	自主文化事業の観覧者満足度	90%	90.8%	◎

## 成 果

- ① 伝統文化を学び、触れる機会である「夏休み子ども体験教室」や「伝統文化ふるさと講座」を開催することで、子ども達の興味や知識を深めてもらうことができました。
- ② 「伝統文化ふるさと講座」で制作した子ども達の作品を市民文化祭に展示し、来場者に取り組みを知ってもらうとともに、自分の作品を見に来た子ども達にも市内で活動する人たちの芸術文化活動の成果に触れる機会を作ることができました。
- ③ 「市民文化祭」の出演者・出品者数は前年度を上回り、来場者数も増加しました。30回目の節目を迎えた「小郡市民音楽祭」は、ゲスト出演を行うなどの工夫により、来場者が増加し好評でした。

## 課 題

- ① 「伝統文化ふるさと講座」は、講師や会場の確保の難しさから、市内の小規模校である立石中と宝城中でのみ実施してきたため、限定的な事業となっています。
- ② 「市民文化祭」では出演者間の調整や要望事項が増えており、限られた運営スタッフで実施することが難しくなっています。

## 対 応

- ① 市内の小中学校のカリキュラムに伝統文化の講座を取り入れやすくなるように、文化協会と連携して、講師派遣メニューの作成を行います。
- ② 「市民文化祭」の開催方法について、市民文化祭実行委員会とともに見直し検討を行います。

## 5. 生涯学習の充実

### 〔施策18〕コミュニティ活動の活性化

#### コミュニティ推進課

#### 教育振興基本計画の内容

地域コミュニティ活動の拠点として公民館活動の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、校区コミュニティセンターと自治公民館が連携し、情報共有することで、地域における社会教育・生涯学習を推進します。

校区コミュニティセンターでは、主催講座やサークル活動の支援を通じ、市民の「つどう・まなぶ・つながる」機会の提供を行うとともに、「市民との協働のまちづくり」の拠点施設として校区協働のまちづくり協議会をはじめとする様々な主体との連携を図ります。

#### 令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 自治公民館長研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。
- ◇ コミュニティセンターの主催講座の充実を通じ、地域の社会教育・生涯学習を推進します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、学びを通して地域に貢献する人材の発掘・育成を図ります。

#### 令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
自治公民館の支援	<p>○自治公民館連絡協議会主催での研修の実施や、県等が主催する研修会への参加</p> <p>①自治公民館長研修会            開催日：第1回 6月17日（土）（36名参加）            第2回 12月2日（土）（25名参加）</p> <p>②福岡県公民館大会            開催日：8月3日（木）（4名参加）※理事のみ</p> <p>③北筑後地区公民館等研修            開催日：11月8日（水）（29名参加）</p> <p>④福岡県公民館実践交流会            開催日：1月25日（木）（9名参加）</p> <p>○コミュニティセンター館長を含めた校区别研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・味坂 6月4日（日） 講義（10名参加）            9月3日（日） 交流（11名参加）</li> <li>・立石、東野、大原（合同開催）            9月13日（水） 視察（19名参加）</li> <li>・御原 9月20日（水） 視察（5名参加）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三国 10月7日(土) 講義 (12名参加)</li> <li>3月2日(土) 視察 (12名参加)</li> </ul> <p>○自治公民館への施設整備助成を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三国が丘区公民館 内容：照明器具取替工事、換気扇取替工事 金額：161千円</li> <li>・高島区公民館 内容：屋根葺替工事、雨樋工事、床張替工事 金額：406千円</li> <li>・中央1区公民館 内容：屋根塗装工事 金額：280千円</li> <li>・二タ区公民館 内容：屋根葺替工事、天井取替工事、屋内倉庫工事、 床張替工事 金額：196千円</li> </ul>
<p>コミュニティセンターにおける 社会教育・生涯学習事業</p>	<p>○社会教育・生涯学習の地域推進や市民意識向上に向けて、各コミュニティセンターにおいて、社会教育・生涯学習に関する主催講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・味坂 22回           ・御原 28回</li> <li>・立石 38回           ・のぞみ 56回</li> <li>・三国 33回           ・小郡 31回</li> <li>・東野 79回           ・大原 14回</li> </ul>
<p>学びを通したまちづくりの担い 手づくり</p>	<p>○まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催しました。</p> <p>①小郡魅力化計画 自身のまちづくり活動や小郡市を効果的にPRするための広報や情報発信の手法を学ぶ連続講座 開催日：第1回 2月17日(土) (18名参加) 第2回 2月24日(土) (15名参加) 第3回 3月2日(土) (18名参加) 講師：吉岡龍昭さん、古賀利彦さん (株佐賀広告センター)</p> <p>②交流事業「まち×ひとカフェ」 まちづくりに関する活動事例紹介や「コミュニケーショングラフィック」を体験するワークショップをとおして、参加者同士の新たな出会いや交流のきっかけづくりとなるイベント 開催日：3月10日(日) (56名参加)</p>

	<p>事例紹介：(1) 希みが丘区「電子回覧板」  (2) 三国小学校区協働のまちづくり協議会  (3) 市民活動団体「From おごおり」  ファシリテーター：宮崎悠輔さん、中島勘太郎さん  (やめスマ研究所)</p> <p>③+social  まちづくりのノウハウやスキルを切り口にしたゲストのトークによる、学びと出会いの講座  開催日：3月24日（日）（18名参加）  ゲスト：宮崎悠輔さん、中島勘太郎さん（やめスマ研究所）</p>
--	---

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長研修会への参加者数（延べ）	150人 （令和5年度）	172名 （令和5年度）	◎
社会教育・生涯学習の地域推進	コミュニティセンターにおける社会教育・生涯学習関連講座の開催回数	300回 （令和5年度）	301回 （令和5年度）	○
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	コミュニティセンターの利用人数（延べ）	130,000人 （令和5年度）	143,085人 （令和5年度）	◎
まちづくり人材の育成	まちづくり関連講座の開催回数	6回 （令和5年度）	5回	○

## 成 果

- ① まちづくり人材育成講座の実施について、小郡魅力化計画で「広報」や「情報発信」をテーマに講座を開催しました。身近で参加しやすいテーマに設定にしたことで、幅広い世代の参加があり、互いに交流しながら、自身の活動に生かせる手法を学び合いました。その他の講座でも、まちづくりの事例を学びながら、多様な活動をしている方々の交流を促し、まちづくりに関わるきっかけを提供することができました。
- ② 自治公民館長研修会について、北筑後教育事務所より講師を招き、「自治公民館の明日への一步」「プラスワン！自治公民館活動」の題目で、2回の研修を実施しました。また、県等が主催する研修に参加し、県内各地の公民館活動の先進事例について学ぶ機会となりました。さらに、校区別の研修会も講義・交流・視察といった様々な形態で実施し、校区固有の課題等について情報共有を行い、学びを深めることができました。

- ③ 公民館類似施設建築等事業費補助金の助成を行い、地域における活動拠点の整備を行いました。
- ④ コミュニティセンターでは、社会教育・生涯教育の推進の場として、子どもから高齢者までが楽しみながら学べる講座を主催しました。また、地域活動の拠点施設として、協働のまちづくり事業をはじめとする地域活動を支援しました。

## 課題

- ① 参加しやすい講座設計で実施したことにより、すでにまちづくり活動をしている方のスキルアップには寄与したと考えますが、新規団体の立ち上げなど、新たに活動がスタートするところまでは行きついていない状況です。
- ② 新型コロナが5類へと移行し、さまざまな公民館活動が復活していく中で、公民館事業のさらなる充実を図るため、引き続き自治公民館長を対象とした研修を実施していく必要があります。特に、県等が主催する研修については、参加人数が減少傾向にあります。
- ③ 自治公民館においては、地域のコミュニティ活動の拠点としてだけでなく、最寄集会施設や自主避難所としての開設需要も高まる中、施設の老朽化により公民館類似施設建築等事業費補助金の要望が恒常的に多い状況です。
- ④ まちづくりの拠点施設としてコミュニティセンターの体制整備を行っていますが、主催事業と地域まちづくり組織と連携した取り組みについては、引き続き支援が必要です。

## 対応

- ① まちづくりに参加するきっかけづくりの場として、地域課題の発見から解決までの手法を体系的に学び、講座終了後もまちづくりの担い手として活動を実践できるような人材の育成を進めていきます。
- ② 自治公民館連絡協議会が主催する研修会については、自治公民館長が参加しやすい研修テーマや日時を検討し、研修への参加促進を図ります。また、各校区コミュニティセンター館長が各研修会へ参加し、自治公民館長との交流の機会を持つことで、地域の特色を生かした公民館事業の支援を行っていきます。
- ③ 公民館類似施設建築等事業費補助金については、緊急性の高い工事に優先順位を付け計画的に対応していくとともに、コミュニティ助成事業など、他の事業主体が実施する助成制度を有効に活用し、自治公民館の整備を進めていきます。
- ④ コミュニティセンターの主催事業や講座がまちづくりの取り組みにつながり、また、参加者が得た学びの成果がまちづくりに活かされるよう、コミュニティセンター職員の研修等を推進していきます。

〔施策19〕家庭教育の支援や子育て環境の充実

子ども育成課・こども家庭支援課

教育振興基本計画の内容

社会全体できめ細やかな家庭教育支援や子育て環境の充実を図るため、子育て保護者向けの家庭教育講座や出前講座など家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会に努めます。また、子どもの健やかな成長を促進するため、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動に取り組みます。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 講演会や講座の開催を通して、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
家庭教育支援事業	<p>○ようこそ赤ちゃん教室 子育て講話</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和5年4月～令和6年2月（全9回）</li> <li>・開催地 あすてらす</li> <li>・対象者 妊産婦とその家族 81人（41組）</li> <li>・内 容 家庭教育に関する子育て講話</li> </ul> <p>○子育て講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和5年4月～令和6年3月（全23回）</li> <li>・開催地 ひまわり館東野（つどいの広場ほか・各部屋）</li> <li>・対象者 妊婦・0歳児～就学前の乳幼児とその保護者 大人：244人、子ども：230人（212組）</li> <li>・内容 食育講座・発達講話・親子参加型講座・保護者支援講話等 様々なテーマで開催</li> </ul>
規則正しい生活習慣づくりの推進	<p>幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」定着を図るため、「なつやすみチャレンジカレンダー」を活用した啓発に取り組みました。</p> <p>また、保護者に向けた啓発チラシの配布を行いました。</p> <p>○規則正しい生活習慣づくり</p> <p>なつやすみチャレンジカレンダーを活用した啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和5年7、8月</li> <li>・配布先 小郡幼稚園の全園児 119名 私立幼稚園の年長児 104名</li> </ul>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育支援事業の充実	つどいの広場の講演会、「ようこそ赤ちゃん教室」子育て講話の満足度（参加者アンケートより）	98% （令和5年度）	95% （令和5年度）	○
規則正しい生活習慣づくりの推進	「生活リズムチェックシート」を活用した「規則正しい生活習慣づくり」の効果（参加者アンケートより）	80% （令和5年度）	60% （令和5年度）	△

## 成 果

- ① 「ようこそ赤ちゃん教室」子育て講話は、開催を中止することなく、子育てに役立つ内容を参加者へ発信することができました。
- ② なつやすみチャレンジカレンダーを配布し、小郡幼稚園の全園児及び私立幼稚園の年長児が規則正しい生活習慣づくりに取り組むとともに、保護者に対し、基本的生活習慣の重要性を啓発することができました。

## 課 題

- ① 子育て中の保護者が参加しやすい環境で研修会を実施できるよう検討する必要があります。また、子育てに関する情報について、研修会に参加していない（参加できない）家庭にも広く周知する必要があります。
- ② 子どもたちが健やかに成長していくためには、年齢に応じた基本的生活習慣の確立が重要であるため、規則正しい生活習慣づくりの取り組みをさらに推進する必要があります。

## 対 応

- ① 関係機関と連携し、様々な機会・場面・ツール等を活用して家庭教育・子育てに関する情報の提供に努めます。
- ② 基本的生活習慣の確立を図るため、子どもたちが取り組みやすくなるよう、夏休み期間を活用した「なつやすみチャレンジカレンダー」を使用して、規則正しい生活習慣づくりの取り組みを推進します。また、「ネット・スマホのある時代の子育て」のリーフレットを配布し、ネット・スマホを子どもにさせることについての啓発を図ります。

教育振興基本計画の内容

青少年の豊かな心の育成のため、子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう様々な体験活動の充実を図ります。また、インターネットなどを介した有害情報から子どもたちを守るため、家庭・地域等と連携しながらフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を実施します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会の実施により、子どもの健全育成を図ります。
- ◇ 子ども会などの育成者向け研修会を開催し、保護者や地域支援者の育成を図ります。
- ◇ 有害情報から子どもたちを守るための啓発活動を行います。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
子どもたちの体験活動推進事業	<p>異年齢の子ども達が交流・体験活動ができるプログラムを小郡市埋蔵文化財調査センター・校区コミュニティセンター・市民活動団体と連携して開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容 陶芸体験・工作体験・古代ものづくり体験 星空教室・野外活動・宿泊体験 お菓子作り体験 など</li> <li>・実施回数 計 11 講座</li> <li>・参加申込者数 延べ 202 名 (参加者数 延べ 175 名)</li> </ul>
青少年人材育成事業	<p>令和5年6月から令和6年6月までに、企業訪問5回、経営者講話5回、自然体験活動等を含む全20講座を開催し、1年間の人材育成プログラムを完了しました。</p>
保護者や地域支援者の育成事業	<p>子ども会育成会研修会を、令和6年2月25日に生涯学習センター七夕ホールにて開催しました。申込者53名、当日参加者47名でした。</p>
有害情報から子どもたちを守るための取組	<p>福岡県青少年健全育成条例に基づく携帯電話販売店等への立入調査を実施し、フィルタリング設定の定着を図りました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業 の充実	子どもたちの体験活動プログラムの満足度（参加者アンケートより）	95% （令和5年度）	92% （令和5年度）	○
	子ども会育成会研修会の満足度（参加者アンケートより）	85% （令和5年度）	78% （令和5年度）	○

## 成 果

- ① 異年齢の子ども達が交流・体験活動ができるプログラムを実施することができました。
- ② 対面形式の子ども会育成会研修会を開催することができ、新たに子ども会育成会の役員となった保護者の方に、子ども会の役割や活動に当たっての留意事項を直接伝える事が出来ました。

## 課 題

- ① 参加者募集の情報発信は、主にチラシや市広報にて行っていますが、特に若い世代ではインターネットの利用が多いことを鑑み、ホームページや SNS による情報発信により力を入れる必要があります。
- ② 体験プログラム満足度や研修会の満足度が目標に到達していないことから、プログラムや研修会の内容を、参加者のニーズに合わせた内容に変えていく必要があります。

## 対 応

- ① 参加者募集の情報発信は、チラシや広報だけでなく、ホームページや SNS を積極的に活用して行います。
- ② 研修会のアーカイブ配信等を検討するとともに、アンケート結果を分析し、参加者のニーズに合ったプログラムを提供していきます。

〔施策 2 1〕 図書館機能の充実

生涯学習課（図書館）

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第4次小郡市子ども読書活動推進計画」、「小郡市図書館サービス基本方針」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、効率的・効果的な運営に努め、これにともなう施設の整備・充実も図ります。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供するとともに「志」を抱く市民の学びの環境の充実に努めます。

また、デジタル社会に対応するため郷土資料及び地方行政資料の電子化を進めるとともに、いつでも・どこでも本とつながることができる電子書籍によるサービスを提供し、市民の情報とのつながりをより一層図ります。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。
- ◇ 知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。
- ◇ デジタル社会に対応するため資料の電子化に取り組みます。
- ◇ 本の情報発信に努めます。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
図書館資料の充実	<p>○利用に結びつくような図書、雑誌、AV資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入数（令和5年度） 5, 190冊</li> <li>・購入雑誌タイトル数 131タイトル</li> <li>・AV資料総数 5, 059点</li> <li>・リクエスト年間受付件数 20, 954件</li> </ul>
広報活動の充実	<p>○図書館の新しい情報を市広報、ホームページ等で積極的に発信しました。また、WEB上で予約、貸出状況確認、「私の本棚」等の機能が使用できるWEBサービスについて積極的に案内しました。</p> <p>○新たに市の公式SNSを活用したことにより、より多くの方に情報を発信することができました。</p>

<p>利便性の拡充</p>	<p>○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配など利便性の向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館車のステーション数 27か所</li> <li>・図書の宅配を利用している高齢者等の人数 7人</li> </ul> <p>○在架資料のWEB予約を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB予約 14,811件</li> </ul> <p>○新たに電子図書館サービスの提供を開始しました。</p>
<p>施設・設備の充実と活用</p>	<p>○11月11日土曜日の休館後にナイトライブラリーを実施するとともに、バックヤードツアーやラウンジミュージック等をあわせて行い、いつもとは違った雰囲気のレストランを楽しんでもらいました。</p> <p>○三国校区コミュニティセンター図書室を利用する人が本館と同様のサービスを受けることができるよう、雑誌・図書資料の入れ替えを行い、魅力ある本棚づくりに努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三国校区コミュニティセンター貸出冊数 16,693冊</li> <li>・三国校区コミュニティセンター利用者数 5,000人</li> </ul>

## 指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
<p>図書館サービスの向上</p>	<p>図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数</p>	<p>350,000冊</p>	<p>281,787冊</p>	<p>○</p>
	<p>Webサービスの登録者数</p>	<p>14,000人</p>	<p>13,337人</p>	<p>○</p>
	<p>図書館の有効登録者数 (図書館を利用した登録者数)</p>	<p>12,500人</p>	<p>11,899人</p>	<p>○</p>

## 成果

- ① 令和2年度から開始したWEBサービスの登録者数は、目標値には達しなかったものの着実に増加しており、利便性の高いサービスを提供することができました。
- ② 電子図書館については、久留米広域連携中枢都市圏で導入準備を行い、令和6年3月にサービス提供を開始しました。
- ③ 知識・情報の源泉である図書館資料（図書・雑誌・AV資料）の購入に努めました。
- ④ 開館35周年記念イベントとしてナイトライブラリーを行いました。照明を暗くし館内をライトアップしたほか、ブラックライトを使ったパネルシアターおはなし会やバックヤードツアーを行い、普段とは違った雰囲気の図書館を楽しんでもらいました。

## 課題

- ① 新型コロナウイルスの影響はなくなったものの、年間の個人貸出冊数がコロナ禍前の水準には回復せず、引き続き目標値とは乖離がある状況であり、更なる図書館サービスのPRを行う必要があります。
- ② 電子図書館については引き続き広報活動を行っていく必要があります。
- ③ 郷土資料及び地方行政資料の電子化と公開については、電子図書館内にて小郡市に割り当てられた容量に制限があります。

## 対応

- ① 世代に応じた図書資料の充実を図るとともに、テーマ展示を行ったり、市広報に新刊情報を掲載したりするなど、本の魅力についての情報を発信していきます。また、WEBサービスを引き続き広報していくとともに、図書館に所蔵がない本でも利用者が希望する本を提供できる相互貸借サービスを積極的に案内します。
- ② 引き続き電子図書館についての広報活動を行うとともに、電子図書館になじみがない方にも興味を持ってもらうため、使い方教室を実施します。
- ③ 電子図書館内にて割り当てられた容量に制限があるため、その範囲内でどのような資料を優先的に登録していくか検討していきます。

## 注釈

- ※1) 電子図書館…実際に図書館に行かずに、いつでもどこでもインターネットを通じてパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読むことができるサービス

〔施策22〕 読書環境の整備・充実

生涯学習課（図書館）

教育振興基本計画の内容

「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートのフォローアップなどすべての市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を図ります。

また、「家読」の推進や学校図書館支援センターを中心とした学校の学習支援を促し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所等での読書環境の整備・充実を図ります。

また、視覚障がいなどの読書困難者に対する資料及び環境の整備・充実を図ります。

さらに、読書ボランティアの養成・支援を行い、ボランティア団体等と連携を深め、人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図ります。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 読書を推進するために、「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指す取組の充実を図ります。
- ◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境を整備・充実を図り、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていきます。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
ブックスタートの実施	<p>○9か月乳児相談時に絵本2冊とお褒めの絵本リスト等を配付し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働きかけました。また、短時間ですが子育てに不安を抱えている保護者が、親子のコミュニケーションの大切さ等について熱心に話を聞く機会になっています。</p> <p>・ブックスタート実施数（年間） 373組</p>
「家読」の拡充	<p>○読書の楽しさを広めるため、積極的に推薦図書の展示やリストの配布などを行い、本を手にする機会を増やすように努めました。</p> <p>○令和5年度は、「絵本という宝物」と題して絵本学研究者の正置友子氏による講演会を開催することができました。</p> <p>・参加人数 58人</p> <p>○小郡市保育協会事業「絵本キャラバン」で紹介する絵本の選書支援を行うとともに、「絵本と音実行委員会」に参画し、絵本の楽しみ方についての講演会を実施し、様々な絵本の楽しみ方を伝えることで、家庭での読み聞かせ支援を行いました。</p>

世代に応じた読書支援	○図書館内の展示コーナーを使って、様々な世代の興味、関心に応じた読書案内を行いました。 ・一般展示コーナー：海の向こうのものがたり、懐かしのヤングアダルト作品、雨の日を過ごす、食を楽しむ、子どもの読書キャンペーン、梅雨前に整う本 ・児童展示コーナー：ものがたりレシピをいただきます！、長谷川義文さんが小郡にやってきます！、楽しいクリスマス、ふゆのほん、(いろいろ) かぞく、しらべるっておもしろい！
ボランティアの支援	○録音図書製作（音訳版）ボランティア養成講座 12人 ○読み聞かせ講座 3人
POP制作講座の実施	○市内全小・中学校を対象に、図書委員会活動や授業でPOP制作講座を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組みの支援を行いました。また、作成したPOPの中から外部団体が実施するコンクールに参加し、受賞しました。
ホームページによる読書情報発信の充実	○講演会等のイベント情報や企画展示の内容をホームページ上で公開し、読書の楽しさや図書情報の発信を行いました。

## 指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	9か月乳児相談の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	98.5%	90.8%	○
読書による学びの場の充実	講演会・講座の満足度（参加者アンケート）	98.0%	96.0%	○

## 成果

- ① 絵本学研究者の正置友子氏による「読書の街づくり」家読推進講演会を実施するとともに、保育団体との連携により、これまで読書支援を行うことが難しかった対象者へ、図書館の利用案内や本の紹介を行うことができました。また、「子ども読書の日」記念事業では、協力校で「ものがたりレシピをいただきます！」の読み聞かせを実施することができました。
- ② 音訳ボランティア団体の養成講座や、読書ボランティアのスキルアップのための読み聞かせ講座を実施することができました。

## 課 題

- ① 令和5年度から、健康課実施の10か月健診が9か月乳児相談となり受診率が減少したため、ブックスタートを受けた人の割合も減少しました。
- ② 家読ボランティア養成講座を行うことができませんでした。

## 対 応

- ① 9か月乳児相談の機会だけでなく、図書館で個別にブックスタートを受けることができることを周知していきます。
- ② 家読ボランティア養成講座についてはコロナ禍から実施できておらず、講座内容の見直しを行ないながら実施していきます。  
また、学校で活動するボランティア等、既に活動している方を対象に、引き続き絵本の読み聞かせ等の実践的な内容の講座を実施します。

〔施策23〕 野田宇太郎文学資料館の充実

生涯学習課（図書館）

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存業務を継続し、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用を図ります。  
 また、常設展示や企画展示を充実させ、野田宇太郎の業績について広く市内外に発信しその顕彰を図ります。  
 さらに、野田宇太郎のふるさとを大切に思う心を受け継ぎ、市民へのはたらきかけに努め、郷土愛の醸成を図ります。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 本市出身の文学者野田宇太郎の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。
- ◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	○10月の野田宇太郎生誕祭は、4年ぶりに地元松崎での開催となり、地元の方々と協力しながら実施することができました。
展示の充実	○野田宇太郎氏が寄贈した約3万点の資料を中心に常設展示や企画展で展示し、その業績と共に紹介することで野田宇太郎氏の再評価に努めました。 ・企画展「野田宇太郎の旅の思い出」（会期：令和5年11月23日～令和6年2月20日） ・常設展としてテーマ展示を5回開催し、野田宇太郎氏がふるさとへの思いを書いた詩の展示や、当館所蔵の森鷗外直筆原稿などの展示も行いました。
広報活動の充実	○ホームページでの資料館情報の発信に努めました。また収蔵品管理システムの機能を使ったデジタル資料公開を行いました。 ・野田宇太郎文学資料館ホームページアクセス回数 年間5,195件

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
野田宇太郎の顕彰	募集した献詩の数	1,500編	1,670編	◎

## 成 果

- ① 10月の野田宇太郎生誕祭は、4年ぶりに地元松崎の水鳥詩碑前で開催することができ、献詩入賞者や多くの関係者を招待して開催することができました。また、令和4年度の献詩募集は市内の小中学生のみを対象としましたが、令和5年度は全国に向けて募集したことで多数の募集があり、市内外へ広く野田宇太郎を周知することができました。
- ② 企画展「野田宇太郎の旅の思い出」（会期：令和5年11月23日～令和6年2月20日）を開催しました。野田宇太郎が文学散歩で実際に使用したカメラや、現地で手に入れた郷土玩具などを展示することで、文字だけではなく物を通じて文学散歩の魅力を感じてもらうことができました。
- ③ 収蔵品データベース管理システムの資料情報を充実できたことにより、他の博物館や文学館からの資料貸借依頼が増加し、所蔵している資料の一層の活用と野田宇太郎文学資料館のPRを行うことができました。

## 課 題

- ① 貴重ながらも未だ収蔵品管理システムに登録されていない資料が多数存在しており、その存在や価値を市民や他の文学館、研究者等に紹介していく必要があります。
- ② 野田宇太郎の功績を広めるため、小郡市内や福岡県内にとどまらない、全国へ向けたPRをしていく必要があります。
- ③ 資料の劣化を防ぐため、適切な保存方法の見直しをしていく必要があります。収蔵庫内の1階と2階部分で温湿度に約2℃、約10%の差が見られました。空調管理及び空気循環がうまく行われていないことが原因だと思われます。

## 対 応

- ① 未整理資料の収蔵品管理システム登録・所蔵品のデジタル化など、システムの情報を充実させます。そのための作業（資料整理・著作権処理・スキャン作業等）を積極的に進めていきます。同時に、資料館展示室の来館者に向けては新資料の展示・紹介を積極的に行うなど、デジタル・アナログ双方から資料館所蔵資料の価値を分かりやすく発信していきます。
- ② ホームページやシステムの更新の回数を増やし、野田宇太郎や所蔵資料についての情報を発信していきます。さらに、広報「おごおり」などの紙媒体を利用し、広い世代に向けて情報を発信していきます。また、全国の文学館を通じて企画展等の情報を発信することで全国へ野田宇太郎の名前を広げます。
- ③ 収蔵庫内の資料管理に適切な温湿度を調整するために、1階のみで稼働させていたサーキュレーターを2階にも増設します。また、蔵書点検と同時に収蔵庫内の再配架を行い、より空気を効率よく循環させられるように配架に余裕を持たせる工夫をします。

## 〔施策24〕文化財保護活動の推進

文化財課

### 教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。また、文化財保護を啓発する効果的な事業を行い、関連団体等の協力を得た中で、文化財保護に向けた活動を推進します。さらに、小郡市歴史文化基本構想に基づく小郡市文化財保存活用地域計画の策定を推進します。

### 令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市指定文化財の新規指定を行い、文化財保護を推進します。
- ◇ 未指定の文化遺産の調査を進め、指定文化財候補として位置付けます。
- ◇ 市の歴史文化を体系的に保存・活用するため、「小郡市文化財保存活用地域計画」の策定に着手します。

### 令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
市指定文化財の新指定	○文化財保護審議会で市指定文化財候補を選定し、調査・審議を経て、1件の文化財を新指定しました。
文化遺産追加調査の実施	○市民から問い合わせのあった文化遺産や古文書、市内の信仰やまつりなどの追加調査を実施しました。
文化財保存活用地域計画策定協議会の開催	○地域計画協議会を編成し、専門家や市内の古建築を管理するNPO法人、市民代表とともに、今後の文化財の保存・活用に向けた計画案について審議を行いました。

### 指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	指定・登録文化財の総件数	32件 (令和5年度)	32件 (令和5年度)	◎
	文化遺産の追加調査件数	5件 (令和5年度)	31回 (令和5年度)	◎
地域計画策定協議会の開催	協議会の開催回数	3回 (令和5年度)	3回 (令和5年度)	◎

### 成果

- ① 令和4年度から市指定文化財候補として調査・審議を続けてきた1件(有形文化財(彫刻))について、新たに市の文化財に指定しました。

- ② 令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想の方針に基づき、市内のまつり（ヨド・早馬・川祭りなど）の調査を積極的に推進し、大きな成果を得ることができました。また、市民からの依頼に応じ、民俗資料や古文書等の調査を進めました。
- ③ 小郡市歴史文化基本構想のアクションプランである小郡市文化財保存活用地域計画を策定するため、専門家や市民で構成された協議会を3回開催し、計画案の提示と審議を行いました。

#### 課 題

- ① 市内には、既に指定された文化財の他にも、多くの重要な文化財が存在します。その中には保存や存続が危ぶまれるものもあり、早期の調査・保存が求められます。
- ② 現在、古文書を専門とする職員が不在で、市民から持ち込まれる史料の調査に時間がかかる状況が生じています。
- ③ 地域ぐるみで文化財の保存と活用を図っていくため、市の実情や特性、今後の文化財行政の方針を踏まえた計画を策定することが必要です。

#### 対 応

- ① 地域の貴重な文化財を確実に保存するため、市内の指定文化財候補の調査を進め、リスト化を行い、地域とともに常日頃から状況を把握します。
- ② 市民からの歴史や文化財に関する多様な問い合わせに迅速に対応できるよう、様々な分野の専門性を持つ職員を採用・育成し、組織を強化します。
- ③ 令和7年度の国の認定に向けて、引き続き小郡市文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。

#### 注釈

- ※1) 今後の小郡市の文化財行政の基本方針を示した小郡市歴史文化基本構想を、令和元年度に策定しました。

教育振興基本計画の内容

社会のデジタル化が進み、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。文化財の情報発信においても効果的・効率的に情報を発信する環境づくりを整備します。また、これからの社会を担う小・中学生を中心とした子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、一人ひとりが郷土のよさを生かす「郷生」の力を大切に育む教育を目指します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士の取組や授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 旅籠油屋・平田家住宅をはじめ、地域に残る文化財を活用した普及啓発活動を進めます。
- ◇ 小郡を歴史的・文化的に知るイベントを企画します。
- ◇ ICT環境を有効に活用し、文化財情報発信の充実を図ります。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡ジュニア歴史博士制度の推進	○市内の小・中学生に、これまでの受賞作品をモデルとして周知するとともに、夏休み前には小学6年生へ出前授業を実施して具体的な研究方法を伝えるなど学校との協力をさらに進め、優れた小郡ジュニア歴史博士の作品募集を図りました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	○市民及び小・中学生が、ふるさと小郡をより深く知るため、歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を実施しました。また、令和5年度から実施会場に旅籠油屋を加え、小学生を中心に多くの受検がありました。
「ふるさと小郡のあゆみ」(改訂版)を活用した授業支援の推進	○「ふるさと小郡のあゆみ」(改訂版)をもとに、これまでの調査の成果などを活用し、幼稚園、小学校、中学校へ、児童生徒の五感を通じた授業(活動)支援を実施しました。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	○NPO法人・ボランティア団体などの市民団体との協働で、小郡官衙遺跡公園、旅籠油屋、平田家住宅、市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を実施しました。
文化財情報発信の充実	○情報通信ネットワークの発展に対応するため、埋蔵文化財調査センター内にWi-Fi環境を整備するとともに、HPを活用した文化財情報発信の充実を図り、市民の郷土に対する愛着を深める取り組みを実施しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための普及活動	小郡ジュニア歴史博士応募者数	530人 (令和5年度)	495人 (令和5年度)	○
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	50人 (令和5年度)	53人 (令和5年度)	◎
	イベント等の開催件数	30件 (令和5年度)	38件 (令和5年度)	◎
	見学対応・出前授業などの件数	70件 (令和5年度)	221件 (令和5年度)	◎

## 成 果

- ① 小郡ジュニア歴史博士について、小学6年生を対象とした夏休み前の出前授業の効果もあり、応募作品数・応募者数とも過去最多であった令和元年度に次ぐ、多くの応募となりました。
- ② 小郡ふるさと歴史検定の会場の一つとして旅籠油屋を設定したところ、多くの小学生の受検が見られました。また、平田家住宅は小郡小学校の入学式のフォトスポットとして開放し、たくさんの家族の記念写真撮影で賑わいました。
- ③ 小学校への出前授業について、従来からの中心であった小学6年生に加え、近年は小学3・4年生への授業が急激に増加し、令和5年度は過去最多の計139回を数えました。

## 課 題

- ① 本来中心であった小学6年生への出前授業は減少傾向にあり、4年間1回も実施できていない学校もあります。
- ② 市民の貴重な文化財である旅籠油屋と平田家住宅ですが、令和5年度の見学者は両施設合わせて約3,800人に留まります。児童・生徒を含めた多くの参加者が期待できるイベントの開催や、平田家住宅に見られる駐車場不足の解消など、ソフト・ハード面ともに課題が残されています。
- ③ 1月・2月の3年生社会科単元の出前授業依頼に対して、人員不足から実施時期の要望に応えきれない状況も生じました。

## 対 応

- ① 小学6年生に対する出前授業の減少について、まずその要因を分析し、学校側と協議しながら、状況の改善を図ります。

- ② 文化財の普及啓発イベントについて、従来の対面型の講座や体験講座だけでなく、インターネットを活用したイベント・講座の開催などを検討します。また、文化財の駐車場不足については、イベント期間中に臨時駐車場を確保するなど、問題の解消に取り組めます。
- ③ 出前授業が重なる時期があることを市内の小・中学校に周知し、各学校とできるだけ早めに協議・調整を実施するとともに、組織の人員の調整や拡充を図るなど、体制の強化に取り組めます。

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡・上岩田遺跡）全体の保存計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の段階的な整備を検討します。また、小郡官衙遺跡群のさらなる活用を推進します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。
- ◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
公園整備基本計画に関する意見交換会の実施	○公園の未整備箇所及び今後追加指定や公有化が予定されている範囲の管理等について、関係団体と意見交換を行いました。
小郡官衙遺跡群の活用	○小郡官衙遺跡群の活用を促進するため、市民はもとより、園児や小学生を対象とした史跡の活用や現地でのイベントを開催しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群の整備	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会の実施回数	2回 (令和5年度)	3回 (令和5年度)	◎
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	2回 (令和5年度)	2回 (令和5年度)	◎

成果

- ① 今後の整備計画や未整備地の管理方法等について、地元の大原小校区やNPO法人と意見交換を行うことができました。草刈りや樹木の管理については、近隣住民の方の要望を踏まえ、管理委託先であるNPO法人や地元（中央1区・中央2区）と協力して実施しました。
- ② 小郡官衙遺跡の追加指定対象範囲にお住まいの方々からの土地売却の相談が増加しており、今後の公有化予定について周知を進めることができました。
- ③ 小郡官衙遺跡公園をより広く周知するため史跡名看板を設置し、その除幕式に多くの園児が参加してくれました。他にも小学校のフィールドワークや園児の合同グラウンドゴルフ大会を開催し、子どもたちへの普及啓発が進みました。

## 課 題

- ① 小郡官衙遺跡公園の今後の整備や管理については、行政だけではなく地元大原小校区にとっても長期的な検討課題となっています。
- ② 小郡官衙遺跡の公有化については、あくまで地権者の意向に沿って進めるため、長期的な計画の策定が難しい状況です。
- ③ 新型コロナウイルス感染症流行前に実施されていた地元校区のまち歩きイベントなど、地域主体のイベントによる公園活用がまだ再開されていません。

## 対 応

- ① 実現性のある整備計画を策定するためには、組織内部や専門家だけではなく、市民を交えた場で検討を進める必要があり、現在策定中の小郡市文化財保存活用地域計画の中で重要課題として取り上げます。
- ② 小郡官衙遺跡の公有化は、地権者から相談があった際にスムーズに対応できるよう、国・県や関係各課との協議を進めます。
- ③ 小郡官衙遺跡は市の重要な国指定史跡なので、学校教育分野におけるフィールドワークや社会教育分野における各種イベントの開催など、積極的な普及啓発活動を進めます

## 注釈

- ※1) 平成23年度に今後の遺跡の保存管理や追加指定・公有化の基本方針を定めた小郡官衙遺跡群保存管理計画を、平成24年度に今後の整備・活用の基本方針を定めた小郡官衙遺跡群整備基本計画を策定した。

〔施策27〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

庁内連携の強化をはじめ、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館との相互連携により、文化財の活用を広範に展開するとともに、市域にある文化財やその周辺環境を含め、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活用を図ります。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 大学との連携により、専門的知見を踏まえた観光まちづくりを推進します。
- ◇ 周辺市町との連携により、近隣住民の市内への訪問を促進します。
- ◇ 九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターとの間で、イベントの連携を進めます。
- ◇ 地域おこし協力隊制度の活用を推進します。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
福岡女学院大学との観光まちづくりの取り組みの推進	○福岡女学院大学の講座と連携し、学生から観光まちづくりに関する提言を受けました。
久留米大学との包括連携協定事業の推進	○久留米大学が所蔵する小郡市関連資料の展示会を開催し、市民に新しい学習の場と材料を提供しました。また、連続3回の公開講座を開催し、多くの市民の参加がありました。
周辺市町との民間レベルでの連携を強化	○市内及び周辺市町の各種団体と連携し、民間レベルでの交流を深め、歴史文化遺産を活用した観光イベントの拡充を図りました。
九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターでのイベントの連携	○修復の終わった市指定文化財「稻吉老松神社菅公縁起絵」の特別公開を九州歴史資料館で開催し、市内外から多くの見学者がありました。さらに、それぞれが実施するイベントや小学生の見学等に対し、協力連携を進めました。
地域おこし協力隊制度の活用推進	○地域おこし協力隊の制度を活用し、NPO法人との協働で、旅籠油屋などの文化財を活用した地域活性化に向けたイベントを開催しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
官学連携による観光まちづくり	福岡女学院大学・久留米大学と連携した市内視察研修や展示会の回数	4回 (令和5年度)	4回 (令和5年度)	◎

民間レベルでの 観光まちづくり	民間団体等が主体となった歴史文 化遺産を活用したイベントの回数	8回 (令和5年度)	10回 (令和5年度)	◎
九州歴史資料館 との連携	イベントへの参加回数	2回 (令和5年度)	8回 (令和5年度)	◎

## 成 果

- ① 福岡女学院大学や久留米大学の学生による市内文化財の視察研修を行い、小郡市の観光まちづくりの参考となる意見をいただきました。久留米大学と連携した展示会では、貴重な資料を借用し、多くの人に地域の歴史を知ってもらうことができました。
- ② 南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会では、構成6自治体間（熊本県菊池市、久留米市、八女市、うきは市、大刀洗町、小郡市）で様々な情報を共有して関係人口を増やす取り組みを行いました。さらに、構成自治体の実施するイベントに出店したり、6自治体をまたいだデジタルスタンプラリーを実施したりすることができました。
- ③ 九州歴史資料館の展示室を会場に、市指定文化財「稲吉老松神社菅公縁起絵」の特別展示会を開催することができました。期間中には2回の展示解説を実施し、市内外から多くの参加者がありました。また、歴史学習に取り組む小学校4校の九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センター相互訪問を実施できました。

## 課 題

- ① 現状の官学連携の取り組みはイベント的な要素が強く、中・長期的な計画が策定されていません。また、学生から指摘される課題の一つに情報の発信不足があり、今後重点的に取り組む必要があります。
- ② 従来取り組んできた小郡市・鳥栖市・基山町クロスロード文化研究会の活動は、構成員の減少等により、今後どのように継続するか課題となっています。
- ③ 小学生の来館では、九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センターのいずれかを選択して訪問する学校が増え、相互訪問校数は減少しています。

## 対 応

- ① 官学連携の取り組みをさらに進め、観光まちづくりに結びつけるため、大学側と中・長期的な計画の策定を協議します。あわせて、小郡市の文化遺産の有効な情報発信や講座が実施できるように、埋蔵文化財調査センターのDX（デジタル技術の活用と推進）の取り組みを進めます。
- ② 組織や社会の変化に対応できるよう、従来のハイキングイベントに加え、様々な方法で小郡市の魅力を発信する、オンラインでの講座開催などを検討します。
- ③ 九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センターの両館見学については、両館の特色を生かした差別化を図り、具体的にスケジュール案を提示するなど、学校側と協議を進めます。

〔施策28〕スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実と市民の健康づくりに資するスポーツ活動の推進を図ります。  
また、市スポーツ協会と連携を図り、スポーツ選手と触れ合えるイベント等各種事業の充実を図ります。

令和5年度 施策の基本的なねらい

◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、地域や団体からの要望に応じて、スポーツ・レクリエーションの指導者の派遣を行い、活動の充実を図ります。

令和5年度 主な取組・事業

取組・事業等名	実績
幅広い年齢層を対象とした事業	○幅広い年齢層を対象とした事業を実施しました。 ・第2回スポーツフェスタ in OGORI【参加193人】 ・地域におけるモルック実施支援 ・小嶋由水さんによるランニング教室【参加20人】 ・小嶋由水さん1dayレッスン【参加23人】 ・第6回おごおり駅伝【参加280人】 ・第46回福岡小郡ハーフマラソン大会【参加3,568人】 ・スロージョギング&ウォーキング講座【参加22人】 ・よるラン【参加25人】
子どもを対象とした事業	○子どもを対象とした事業を実施しました。 ・小嶋由水さんによるかけっこ教室【参加69人】 ・小郡市ふるさとスポーツ大使である中谷将大さんによる野球教室【参加79人】 ・グリーンパークみんなであそぼう!【雨天中止】 ・ルリーロ福岡ラグビー体験教室【参加15人】
就学前の親子を対象とした事業	・わいわいクラブかるがも教室【5~3月・全20回・330人】
講師派遣事業	○地域スポーツ活動支援のため、【スポーツ推進委員】を派遣しました。 ①地域(校区や行政区)スポーツ活動支援のための派遣 ②小学校体力テスト活動支援 ③子ども会スポーツ行事支援 ○他課とスポーツ振興課が連携したスポーツ活動を支援しま

	<p>した。</p> <p>①長寿支援課…市老人クラブ連合会運動会</p> <p>②福祉課…県障がい者スポーツ大会、ふれあいオリンピック</p> <p>③総務課ジェンダー平等・多文化共生推進室…おごおり女性協議会スポーツ研修</p> <p>④生涯学習課…生涯学習講座ニュースポーツ体験</p>
SNSを活用したスポーツ関連情報の発信	○市、市スポーツ協会および小郡わいわいクラブのホームページやSNSで大会の内容。案内および実施の可否等の情報を発信しました。
観戦型事業（スポーツ協会）	○小郡市ふるさとスポーツ大使である猶本光さんがFIFA女子ワールドカップに日本代表（なでしこジャパン）として出場された。テレビ中継された試合をパブリックビューイングしました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツフェスタ参加者数	1,000人	193人	▲
	福岡小郡ハーフマラソンエントリー数	4,500人	3,568人	△
	観戦型事業の観戦者数 (ウエスタン・リーグ公式戦)	4,500人	実施なし ※1)	—

## 成 果

- ① スポーツフェスタ in OGORI、市スポーツ協会、各競技団体等が主催して行う様々なスポーツイベントをはじめ、様々なスポーツ・レクリエーション事業を行い、市民への参加機会の充実と市民の健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ることができました。
- ② モルックの体験会や校区、行政区などで企画された各種スポーツ活動の運営支援などを行ったことにより、身近な地域スポーツ活動への参加機運を創出するとともに、まちづくり（コミュニティづくり）に資することができました。

## 課 題

- ① 気軽に誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション事業を企画するとともに、様々な方法で広報活動を行い市民全体への周知を図り、より多くの市民の参加を目指します。

- ② スポーツ活動支援を行った各地域（校区や行政区など）におけるスポーツ・レクリエーション事業運営がその後、自主的・継続的なものとなるよう企画運営する人材の育成と運営の支援を行います。
- ③ 近年、まちづくりの観点から企業等との包括的な連携を進めている中、今後の本市のスポーツ・レクリエーション分野を充実させていくために、プロスポーツや実業団との連携を強化していく必要があります。

## 対 応

- ① スポーツフェスタ in OGORIをはじめ、市スポーツ協会所属の競技団体が企画する各スポーツ・レクリエーション行事に健康づくりのために気軽に参加できるよう配慮しながら企画し、その周知に努めます。
- ② 地域（校区や行政区など）でのスポーツ・レクリエーション行事を把握し、可能な範囲で、スポーツ推進委員会を中心とした指導者やボランティアを派遣し、地域活動を支援する制度の構築を進めます。あわせて各地域での人材育成を進めます。
- ③ 市民がプロスポーツの観戦や体験教室などでプレーヤーと触れ合うことにより、スポーツに関心を持ってもらえるよう、プロスポーツ等との連携を図ります。

## 注釈

※1) ウェスタン・リーグ公式戦の小郡市野球場開催を誘致できなかったため。

〔施策29〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

市スポーツ協会等団体との連携を深め、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図ります。  
 地域スポーツの充実を図るため、人とのつながりを大切にし、スポーツ推進委員の育成及び活動を支援し、まちづくり協議会スポーツ部会との連携体制づくりを行います。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ スポーツ・レクリエーションなど各分野でスポーツを実施している各団体との連携を深め、地域スポーツ活動や市民活動を支援します。
- ◇ 地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の増員を行い、育成及び資質向上を図るため、研修を充実します。
- ◇ 各校区のまちづくり協議会スポーツ関連部会とスポーツ推進委員が連携できる体制づくりを行い、校区のスポーツイベントの充実を図ります。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
スポーツ団体との連携・支援	○小郡市スポーツ協会への財政支援や各種事業の企画・運営、参加協力等についての連携を図りました。
部活動の社会教育への移行に向けた、新たな仕組みづくり	○小郡市部活動改革協議会に参加し、各課との意見交換と協力分野の確認を行いました。
スポーツ推進委員の育成及び各校区のまちづくり協議会との連携体制づくり	○スポーツ推進委員の資質向上のための研修を行いました。 ○スポーツ推進委員が地域（校区や行政区など）のスポーツ行事の運営支援に携わりました。
指導者講習会の開催	○スポーツ指導者の人材育成のため、指導者向けの研修会を実施しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ推進委員の研修会の実施	スポーツ推進委員の資質向上のための研修会の開催回数	3回	3回	◎
スポーツ指導者の人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加者数（七夕人権考座およびスポーツ協会主催指導者講習会）	200人	116人	▲

## 成 果

- ① 市スポーツ協会と連携し各種大会の企画・運営、参加者募集（参加協力）等を行い、広く市民のスポーツ活動の参加支援を行うことができました。
- ② スポーツ推進委員をまちづくり協議会などの地域スポーツ行事の支援に派遣し、地域スポーツの充実を図るとともに、まちづくり協議会との連携を進めることができました。

## 課 題

- ① 市スポーツ協会については、自主・自立した運営体制や経営の安定化を図るための財源基盤の確保が必要です。
- ② 各校区まちづくり協議会や各行政区では、スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニティ活動の推進に取り組んでおり、その運営方法についての問い合わせがある。地域スポーツ推進のため、各まちづくり協議会スポーツ関連部会にスポーツ推進委員を位置付けてもらい、スポーツ推進委員による更なる運営支援を図る必要があります。

## 対 応

- ① 市スポーツ協会が自立し、安定した活動ができるように、引き続き財政支援を行うとともに、新たな自主財源の確保に向けた事業の見直し等について支援を行っていきます。
- ② スポーツ推進委員と各校区まちづくり協議会スポーツ関連部会とで各校区スポーツ行事の情報を共有し、連携して地域スポーツを推進していきます。また、地域スポーツ・レクリエーション活動支援について、その後自主的・継続的な運営ができるよう配慮して取り組みます。

〔施策30〕スポーツ環境の整備・充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

屋内体育施設の拠点となる新総合体育館の整備に向けた取組を引き続き進めます。市運動公園をはじめとする屋外体育施設については、利用者の安全面や利便性に配慮しながら、適正な維持・管理を行います。

令和5年度 施策の基本的なねらい

◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。

令和5年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
スポーツ施設の利用環境の充実	○すべての利用者が安心して安全にスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の定期的な点検を行い、整備・改修などを行いました。また、陸上競技場においては、日本陸連第2種公認を継続することができました。
新総合体育館の整備	○令和4年度の基本計画改定版で定めた新体育館に対する基本コンセプトや整備方針等を具体化するために、基本設計及び実施設計を実施する事業者選定を行いました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
体育施設の利用者数	屋内体育施設（体育館、武道場、弓道場、小・中学校屋内運動場、中学校武道場）の利用者数	250,000人 (令和5年度)	198,860人 (令和5年度)	▲
	屋外体育施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、多目的広場、小郡運動公園ジョギングコース、地域運動広場、小・中学校屋外運動場）の利用者数	300,000人 (令和5年度)	261,452人 (令和5年度)	▲
新総合体育館の整備	基本・実施設計の策定	基本・実施設計の策定	実施事業者の選定・契約	▲

## 成 果

- ① 日本陸連第2種公認陸上競技場として継続するための改修を行いました。そのことにより、公認陸上競技場として継続することができ、引き続き、利用者が安心して陸上競技場を利用することができるようになりました。
- ② 新体育館全体の基本設計及びアリーナ棟の実施設設計及び工事監理を実施する事業者を、公募型プロポーザル方式にて選定を行いました。また、敷地の測量業務を実施しました。

## 課 題

- ① 供用開始してから30年が経過する陸上競技場と野球場の老朽化が酷く、大規模改修が必要と考えます。また、施設整備計画などの作成が必要です。
- ② 更なる屋内スポーツの拠点施設となるためには、災害時に市民の安全性を確保するための防災機能の充実や、スポーツだけではなく多目的な利用ができる施設にしていくことが課題です。

## 対 応

- ① スポーツ施設については、日常的な点検を引き続き行いながら管理していきます。陸上競技場と野球場については、計画的な改修計画を作成していきます。
- ② 令和6年度に実施する新体育館全体の基本設計の中で、防災機能や多目的な施設利用等に対して関係団体や市民と意見交換を行いながら検討を進めていきます。

「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」並びに各部署とのヒアリングをもとに、学識経験者として、下記の通り意見(評価)を報告します。

記

### 1. 教育施策推進(全体)について

令和5年度は、各課ともに創意工夫が見られ、計画に沿った事務の管理及び執行がなされてきていると思います。重点項目の教育施策推進上の方針として5点が述べられていますが、かなり浸透徹底されてきています。特に下記の3点については高く評価できます。

- ①重点施策や具体的な取り組みを進めるに当たって、評価指標を明確にすると共に、マネジメントサイクル(R-PDCA)に即して展開し、評価を通して継続的な改善について、特に指標に対する実績等のデータもしっかり示されており、課題に対する対応策もきちんと示されてきています。
- ②児童生徒、学校、保護者、地域住民、企業など、社会の構成員全てが教育の当事者として、それぞれの立場から連携・協力してつながり合う教育環境の整備について、特に各課が互いに連携・協力しながら取組が充実してきています。
- ③「七夕の里おごおり」の郷土のよさ(自然・歴史・文化・伝統・産業等)を教育施策に活かす点についても、各課の特色が見られます。

### 2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会の開催を定例会(毎月1回)で12回実施し、学校におけるICT教育の取組を始め、学校教育・社会教育棟での諸問題とその対応について報告を受け、安全・安心な教育活動の保障の観点から、しっかり意見をもらいながら進められています。また、県教育委員会とも連携し全学校を計画的に学校訪問(13回)し、教育活動の評価点検をしたり、各学校が抱える課題について積極的に協議や助言をしたりできていることは、高く評価できます。さらに、埋蔵文化財調査センターの企画展の視察や社会教育委員との意見交換を行い、社会教育に関しての知見を広げる努力をしていることも高く評価できます。各学校の機動的な経営過程を実現するためには教育委員会による伴走支援は重要であり、今後も継続して支援活動の充実を図ってほしいと思います。

さらに、総合教育会議において、今日の喫緊の教育課題である「部活動の地域移行」「不登校対応」「小中一貫教育の推進」を取り上げ、関係部署等の説明も受けながら市長と意見交換がなされ、状況の共有を深められていることも大変重要なことです。今後更に関係各課で具体化して進めて頂きたいと思います。

### 3. 教育施策の推進状況について

教育施策の中の重点と思われる内容を取り上げ、それに係る各施策の点検・評価について述べます。

#### (1) 施策1～5、6～8、9、10～12、13～15(教育総務課、保育所・幼稚園課、学校教育課、人権同和教育課)

①施策1－①：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進について、キャリア教育の充実の取組として生涯学習の地域アンビシャス広場との積極的な連携がなされることや小郡市生活アンケート結果を基に課題を共有し、実態に応じた取組をなされていることは、成果も見られ、大変評価できます。いじめ問題についても、努力されている姿が見られ、解消率が100%になり、評価できます。不登校問題については、不登校児童生徒が増加傾向であり、低年齢化してきていること、家庭的な背景が要因であるケースが増加していることをふまえ、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーによる面談や助言を得やすい体制づくりや学校内のチーム支援体制づくり、小・中学校間の連携体制づくりを図り、丁寧に対応できていることは、評価できます。

さらに、児童会活動や生徒会活動が計画的、継続的に地域と連携し、貢献活動等を行う取組を推進することで、地域への貢献・参画活動を行った学校数が前年度の11校から13校(全ての学校)に広がっていることは大変評価できます。

②施策1－②：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進(生きて働く「知」の育成)について、市全体として児童生徒の学力については、検証改善(アセスメント)体制による丁寧な指導により、目標値を達成しており、伸びが見られることは、高く評価できます。また、学力調査の分析結果の活用(アセスメント)や授業でのICT活用が進んでいること、各教科等における協働的な学び・個別最適化された学びの保障のために、ICTを効果的に活用した教材作成等の取り組みが進められていることは、高く評価できます。「学力低位層の増加傾向」の課題については、各学校の好事例を出し合い、減少させるためのPDCAサイクルの確立を進めてほしいと思います。外国語科(英語)についても7年間の円滑な接続と能力向上のための取組の推進を図って頂きたいと思います。

③施策1－③：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進(健康で逞しい「体」の育成)について、小・中学校において、地域と連携して実施されている学校安全・防災教育に関する好事例の提供を行い、授業等における市ハザードマップの活用を図ることで、防災教育を充実させると共に、危機管理意識を高めることができたことは、高く評価できる。また、子どもの安全意識を向上させる取組として、警察や自動車学校と連携した交通安全教室を推奨したり、PTAや学校運営協議会での協議を促したりすることで、「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」を児童生徒が主体的

に活用できるようにすることは、大変効果があると考えます。

- ④施策 2 : 地域とともにある学校づくりについて、学校運営協議会の充実を図るために、熟議テーマを位置づけた学校運営協議会年間計画の作成・周知・モデル例の紹介といった取組は大変素晴らしいと考えます。学校運営協議会の本来のねらいである学校ガバナンスの強化につながると考えます。また、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していくために、学校教育課と生涯学習課とが連携しながら取組が展開できるようなくみを整え、「ふるさとカリキュラム」の作成に向けた取組が進められています。大変重要な取組であり、今後も学校運営協議会での熟議等の場も設定しながら「ふるさとカリキュラム」の充実を図ってほしいと思います。
- ⑤施策 4 : 特別支援教育の充実において、特別支援学級及び通級指導教室担当者、通常の学級担任を対象とした各研修会を開催することで多様な学び場に応じた支援の在り方について共通理解を図り、校内の支援体制整備の取組を推進されていることは高く評価できます。今後ますます特別支援学級の急増が見込まれます。全ての教員を対象とした特別支援教育に関する研修の機会の確保と特別支援教育推進コーディネーターを中心とした学校の支援体制づくりの充実を進めていく必要があると思います。また、児童生徒の特性に応じた効果的な ICT 活用を含む指導の充実を更に進める必要があります。
- ⑥施策 5 : 教職員の資質向上の推進においては、市内でねらいに応じて様々な研修会（O F F - J T）が実施されています。さらに、今後は教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校のO J Tによる人材育成についても共有され、取組を進めて頂きたい。
- ⑦施策 7 : 小中 9 年間を見通した指導体制の充実については、立石校区をモデル中学校校区として、小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、学園コーディネーター等も配置し、体制づくりを整え、小中 9 ヶ年を貫くカリキュラムづくりや小中の組織づくりをしながら 9 年間を一貫させた教育を進めることができています。今後は、地域とともにある小中一貫校とするために、小中一貫教育推進委員会ではなく、学園運営協議会（中学校区運営協議会）として機能させ、地域とともにある小中一貫校として推進して頂きたいと思います。また、この学園小中 9 年間を見通した取組のよさを市内全体へ広げていき、9 年間を見通した教育活動を進める体制づくりを進めていく必要があります。
- ⑧施策 8 : 働き方改革の推進について、業務の見直しによる働き方改革については、各学校の努力で I C T 活用等による業務削減・効率化が進められていることは、評価できます。校務の I C T 化として導入された「統合型校務支援システム」については、検討委員会を中心にして、業務改善を図るためのよりよい活用方法について検討を進めて頂きたいと思います。
- ⑨施策 1 0、1 1 : 幼稚園と小学校との密接な連携推進について、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの充実と保幼小合同研修会により、保育所（園）・幼稚園と小学校との相互理解が進められています。中で

も合同研修会では、必ず、お互いの幼児・子どもの姿の状況把握を取り入れられていることは大変素晴らしいことです。今後も継続をされ、子どものよりよい発達につながるようにしてほしいと期待します。

## (2) 施策16～17、18、19～20(生涯学習課、コミュニティ推進課、子ども育成課)

- ①施策16の学習機会、活動支援について、アフターコロナ禍で大変充実してきています。中でも地域学校協働活動事業についての「学校支援ボランティアの活動」は、昨年度に比べて2倍(コロナ禍以前より増加)に増えており、大変評価できます。また、地域学校協働活動推進員が各担当校の学校運営協議会委員となり、校区内の諸団体と緩やかなネットワークでつながり、学校支援ができる体制づくりも進んできています。大変素晴らしいと思います。今後は、学校支援活動の充実と共に、他の地域学校協働活動である「放課後子ども教室」や「子どもの地域での貢献活動」等の活動への広がりについても検討してほしいと思います。
- ②施策17の芸術文化の普及・振興の推進については、伝統文化を学び、触れる機会である「夏休み子ども体験教室」や「伝統文化ふるさと講座」を開催することで、子どもたちの興味や知識を深めることができよかったですと思います。今後は、小中学校のカリキュラムに伝統文化の講座を取り入れることができるようになると継続化が図られると思います。
- ③施策18のコミュニティ推進課の施策については、地域コミュニティ活動の拠点として、実に素晴らしい様々な公民館活動が展開されています。また、社会教育・生涯学習の地域推進や市民意識向上に向けて、コミュニティセンターにおいて、子どもから高齢者までが楽しみながら学べる多くの社会教育・生涯学習に関する主催講座を開催されていることは高く評価できます。今後は、地域学校協働本部として、コミュニティセンターを拠点として、子どもを軸として子どもも大人も学び合い育ち合うような活動についても広がっていけばいいのではないかと考えます。まさに、小郡市が進めていますコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の視点を取り入れながら推進を図ってほしいと思います。
- ④施策19の家庭教育支援や子育て環境の充実については、子育て保護者向けの家庭教育講座や出前講座など家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会をつくり、きめ細かな支援活動が進められ、実績も伸びているようです。施策20の青少年の健全育成については、青少年育成に係る社会教育活動団体や青少年健全育成団体等で多種多様な事業が展開されています。課題に示されている「参加者の拡充」については、ホームページやSNSによる情報発信とともに、学校運営協議会での熟議テーマにして、学校・家庭・地域で対話をしながらアイデアを共有していくことも必要と思います。

### (3) 施策21～23、24～27、28～30(図書課、文化財課、スポーツ振興課)

①図書館機能の充実では、例年同様に図書館資料の充実や広報活動の充実が図られています。また、デジタル社会に対応するための資料の電子化の取組については、電子図書館のサービスの提供が開始されました。これから利用者が広がるように広報活動を進めてほしいと思います。

「読書環境の整備・充実」に係る施策では、これまでできていなかった音訳ボランティア団体の養成講座や、読書ボランティアのスキルアップのための読み聞かせ講座を実施することができるようになってきています。引き続き、計画的に講座が実施し、スキルアップが図れるよう支援してほしいと思います。

②文化財の活用の推進では、学校教育との連携を図り、授業支援等の推進の結果、目標値よりかなり多くの実績値が出ていることは高く評価できます。今後も、単なるイベント的な取組ではなく、各学校との連携した取組の継続を進めて頂きたいと思います。

③スポーツ・レクリエーションの充実に係る施策では、昨年度まで実施できなかった様々なスポーツ・レクリエーション事業ができるようになり、市民への参加機会の充実と市民の健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の推進が図られたことは高く評価したいと思います。

#### 〇おわりに

昨年度以上に、部署内外での対話を重ね、創意工夫された具体的な取組が数多く見られました。特に、部署間の連携協働(つながり)した取組が多く見られたことは、高く評価できます。その結果、各指標の目標値の達成状況についても「良好」である施策が数多く見られました。今後の小郡市の教育の更なる発展を期待しています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、小郡市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施されました。今回の点検・評価も具体的かつ客観的な手法及び内容になっており、効果的な教育行政の推進に資すると共に、市民への説明責任を果たすものになっています。

今回の点検・評価は、第2次小郡市教育大綱、第2次小郡市教育振興基本計画を基にした「小郡市教育施策体系」である8つの重点項目、30の具体的施策を対象に実施されるもので3回目に当たります。

施策の進捗状況については、ねらいを達成するための主な取組・事業、指標、成果、課題、今後の対応が示され、丁寧にまとめられており分かりやすくなっています。特に課題は、急激に変化する社会の現状を的確に捉えたものであり、対応は現実的かつ具体的なものとなっております。ただ、指標や数値目標については、教育を取り巻く状況の変化に伴い、そのものの妥当性も含めて常に見直しが必要です。

#### 「教育委員会の活動状況」

教育委員会の活動については、幼稚園・全小中学校を訪問しての協議・指導助言、学校教育・社会教育関係の行事への参加、学校運営協議会への視察、総合教育会議での喫緊の課題についての熟議、定例教育委員会での各課状況の把握と多様な活動に積極的に取り組まれています。これらは、学校教育・社会教育の施策の効果の確認と新たな施策の策定に結びつくものであり、高く評価できます。今後ともこれらの取組を継続されるよう期待します。また、教育委員会の活動が市民にとって分かりやすいものとなり協働の意識を高めてもらうためにも充実してきている情報発信の広がりを期待しております。

#### 1 小・中学校教育の充実（ 施策1～5 ）

- 施策1－①「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進では、増加する不登校児童生徒の課題に対応するために、不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制づくりへの支援、児童生徒が安心して相談できる多様な相談体制の充実、児童生徒及び家庭への支援を充実させるための関係各課と連携したスクール・ソーシャル・ワーカー等の効果的な派遣、教育支援センター「りんく小郡」での学校復帰に向けた支援など多様な取組が進められており、高く評価できます。今後とも不登校の解消に向けて個々の児童生徒の実態に応じた丁寧で、継続的な支援に取り組まれることを期待しています。
- 施策1－②「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進の施策では、児童生徒の学力保障に向けた取り組みである各学校の学力向上プランに基づく組織的な検証改善サイクルが機能し、大きな成果を上げています。さらに「学力向上推進委員会」と「ICT推進委員会」が合同開催され、各学校におけるICTを活用した授業改善と校内推進体制の充実に努められていることに大きな期待が持てます。

- 施策1—③「未来へ向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進では、各小中学校の体力向上プランに基づく組織的な検証サイクルによる取組が進められており、今後ともその継続が求められます。
- 施策2「地域とともにある学校づくり」に係る施策では、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれて志や郷土愛を学ぶ「ふるさとカリキュラ」が充実してきております。また、学校・地域・保護者等が連携協働する「地域とともにある学校づくり」を推進する各学校の学校運営協議会の取組が活発になり、市内全体での交流会も充実してきており今後も継続的な推進が期待されます。
- 施策3「ICT活用力の育成」に係る施策では、ICT教育の推進に向けて、「市ICT教育推進計画」等諸カリキュラムを整備すると共に、ICT推進モデル校による取組、小郡市ICT教育推進委員会による組織的推進体制づくり、各学校の校内ICT教育研修充実への支援等の取組が積極的に進められ、大きく前進しています。今後とも、学校間の格差、各学校における学年や教科間の格差が出ないように、取組状況を把握しながらの丁寧で継続的な学校支援が求められます。
- 施策4「個に応じた学びの充実（特別支援教育等の推進）」に係る施策では、一人一人の特性や教育的ニーズに対応できるように早期からの一貫した指導体制と多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）が整備されるとともに教育支援計画等の学年間、学校間の引継ぎが確実に実施されており高く評価されます。今後とも高まるニーズに応え、特別支援教育の更なる充実に向けて、担当教職員の確保と専門性の向上、ICTを活用した指導の改善に取り組まれることが期待されます。
- 施策5「教職員の資質向上の推進」に係る施策では、教職員の実践的指導力の向上と職能成長を図るために多様な研修の場が提供されるとともに市内の特色ある学校及び得意分野を持つ教員等に学ぶ機会の設定もなされており、そのことが児童生徒の知・徳・体の育成に結びつき、成果を上げております。今後とも増加する若年教員の育成支援とミドルリーダー育成のための計画的な支援が期待されます。

## 2 連携・協働による学校教育推進体制の確立（施策6～9）

- 施策6「教育支援体制の整備」に係る施策では、学校の今日的課題に対応した手厚い人的支援等条件整備が毎年進められるとともに効果的な活用に向けて配置の方法の工夫がなされており、素晴らしいことです。特に、ICT教育推進のための機器等の整備、円滑な推進のためのICT支援員の配置、支援が必要な家庭へのオンライン通信費等の補助などの支援がなされており、今後ともこの取り組みの継続が期待されます。
- 施策8「働き方改革の推進」に係る施策では、教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活の実現に向けた勤務環境の構築と心身の健康管理のための取組が進められています。今後とも導入された統合型校務支援システムの効果的な活用に向けての支援と中学校部活動の改革に向けた検討が進められることが期待されます。
- 施策9—②「安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）」に係る施策では、児童生徒に正しい食習慣等の生きる力を身に付けさせるために、学校における食に関する指導充実のための支援、安全でおいしく、栄養のバランスの取れた給食の提供、地産地消の促

進、保護者と連携した丁寧な食物アレルギーへの対応がなされています。今後とも学校給食を教材とした食に関する指導等で児童生徒及び保護者の食生活に関する関心を高め、ていくことが期待されます。

### 3 幼児教育の充実

- 施策10～12「幼児教育の充実」に係る施策では、保幼小合同研修会が確実に実施され、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの取組が積み重ねられて充実してきております。今後は小学校及び幼稚園、保育所の授業・保育活動を積極的に参観しながら学び合うなど合同研修会の持ち方の工夫等が期待されます。また、今後とも幼稚園等と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進め、地域における幼児教育センターとしての役割を果たすことが期待されます。

### 4 人権・同和教育の充実

- 施策13～15「人権同和教育の充実」に係る施策では、教職員の人権・同和教育への理解を深めるための研修の充実、児童生徒の学力と進路の保障のための学び場支援事業の充実、市民への啓発と人権のまちづくりの推進、組織整備と機能の充実に向けた取組が実施され、確実な成果を上げています。今後ともすべての人の多様性と一人一人の人権が尊重される「人権のまち・小郡」の実現に向けての取組と事業の確実な実施が求められます。

### 5 生涯学習の充実

- 施策16～20「生涯学習の充実」に係る施策では、成人教育事業、女性再チャレンジ支援事業、高齢者はつらつ教育事業で昨年同様に多くの市民に学習の機会の提供ができています。特に「女性再チャレンジ支援事業」で関係各課と連携を図ることで、受講生OBの活躍の場が広がっています。今後は、生涯学習人材ボランティア制度の活用を広げるために地域学校協働活動事業と連携した一層の取組が期待されます。また、コミュニティーセンター主催事業や講座に参加した人の学びの成果が、各校区のまちづくりに生かされるような支援が求められます。

### 6 図書館活動の充実

- 施策21～23「図書館活動の充実」に係る施策では、「親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、ナイトライブラリーの開催、移動図書館車の巡回や高齢者等への図書宅配など市民の利便性を高める取組、WEB予約の実施や広報活動の充実に努められており高く評価されます。

また、ブックスタートの実施、「家読」の拡充、障がい者のための音訳ボランティアの養成など読書環境充実の取組が継続されています。今後は、電子図書館についての市民への広報が期待されます。

## 7 文化財の保護活用の充実

- 施策24～27「文化財の保護活用の充実」に係る施策では、子どもたちに郷土のよさを生かす「郷生」の力を育むための「小郡ジュニア歴史博士制度」、「小郡ふるさと歴史検定」、「小郡の文化財等を活用した出前授業」が、大きな成果を上げています。今後は、文化遺産の一層の保護活用のために運営体制を充実するとともに、庁内連携、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館と連携した取組が期待されます。

## 8 スポーツ・レクリエーションの充実

- 施策28～30「スポーツ・レクリエーションの充実」に係る施策では、幅広い年齢層を対象にしたスポーツ事業の実施、各校区及び行政区で企画された各種スポーツ事業への運営支援等が進められています。また、市スポーツ協会と連携した各種大会等の実施とともに市スポーツ推進委員のまちづくり協議会などの地域スポーツ事業の支援のための派遣も進んでおり、今後ともこの取組の継続が期待されます。